

トヨタ財団 研究助成プログラム
Research Grant Program

報告書概要集

Project Reports (Abstracts)

March 2016



研究助成プログラム 選考委員・助成対象者鼎談

Selection Committee Members Talk with Grantee

桑子敏雄(選考委員長) × 足羽與志子(選考委員) × 富田涼都(助成対象者)

社会の新たな価値の創出をめざして

Exploring New Values for Society

トヨタ財団研究助成プログラムは、2011年度から「社会の新たな価値の創出」をキーワードとして、これからの社会が対応を迫られる困難な課題に私たちはどのように向き合えばいいのか、その基本的な考え方や方法論を原理的に探究し、さらに研究の成果が広く共有されるように努める意欲的なプロジェクトを応援しています。

歴史的変動の時代に直面し、これからの社会のさまざまな課題には、世界を俯瞰し、未来を見通す広い視野から、これまでの考え方や社会のあり方を見直し、私たちがめざすべき価値とは何かを明らかにすることが求められています。社会の新たな価値を創り出す研究とはどのような研究であるのか、有識者から構成される選考委員会および財団事務局では5年間にわたって議論を重ね、また、助成対象者の方々との意見交換を通じ、共通のイメージを深めながら、毎年の選考作業を行ってきました。

このプログラムのイメージを助成対象者の皆さんに改めてお伝えするため、また、これからプログラムへの応募を検討される方々にご紹介するため、「社会の新たな価値の創出」について、桑子敏雄選考委員長、足羽與志子選考委員、そして、2年間のプロジェクトを終えられたばかりの富田涼都さんにお話をいただきました。3名の方の鼎談は、2015年10月某日、富田さんのプロジェクト「農の『豊かさ』を未来に継承するために—在来作物の利用と保全を例として—」において在来作物の比較栽培実験などが行われた、静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールド(静岡県藤枝市)で行われました。

静岡在来作物研究プロジェクト

富田 本日は、遠路お越しいただきましてありがとうございます。私たちのプロジェクトは、今から2年前、2013年度の共同研究助成に応募し、選考委員会で選んでいただき、2年間で400万円の助成をいただきました。応募をしたのは、私たちは大きな問題意識として「豊かさ」とは何かということに関心があるのですが、人と自然が深く多様にかかわる「農」のいとなみのなかで、在来作物の利用と保全という具体的な事例をとりあげることで、豊かさについて理解を深めることができるのではないかと考えたからです。

「在来作物」という言葉について、プロジェクトでは、先行事例である「山形在来作物研究会」を参考に、ある地域で世代を越えて栽培されて、栽培者自身によって種とりが行われ、特定の料理や用途に使われてきたもの、と定義しました。特に在来の作物であるという認識もなく栽培されている場合が多く、名前も付いていないもの、畑の隅に何となく生えて残ってきたというものもありました。このように顕在化されにくい存在ですので、まずは静岡県内に残る在来作物がどこでどのように栽培され利用されているのか、また、在来作物に付随する技術や文化がどのように継承されてきたのかについて基本情報を掘り起こす作業から始めました。当初、静岡県を網羅的

に調査する予定でしたが、これは早くから作業量が膨大で無理だとわかりました。最初からつまずいたわけですが、その代わりに、プロジェクトで出会ったひとりひとりの方とできるだけ深く付き合っていくという姿勢になりました。このことが、私たちがどっぷりと現場にはまっていくなか、きっかけだったように思います。

調査の結果、50種を優に超える在来作物の存在が明らかになりました。美味しいから大事に育てられてきたものもあれば、日常に溶け込んで、ただ「ネギ」としか認識されてこなかった「在来作物」もありました。同時に、その栽培のされ方、流通の仕方、継承のされ方などが本当に多様であることも明らかになりました。また、在来作物は「継承」が目的となっているのではなく、食べるというらしのいとなみのなかで、技術や文化と共に、自然と受け継がれてきたものが多いことがわかりました。さらに、調査を進めるなかで、現在は主に80代、90代の方々が個人個人で在来作物を継承し、横のつながりが存在しない例が多いことがわかったということも重要な発見でした。

この調査の結果をもとに、これまで受け継がれてきたものをどのように継承していけるのかということについて、研究者だけでなく実際に在来作物にかかわるさまざまな人と共に考えながら、自律的な継承のための場づくりや人材育成の取り組みを進めてみました。



10月下旬とは思えない暖かい日差しの中、丘の上に立つ枝垂れ桜の下で、たわむらぎに実るミカン畑や茶畑を眼下に眺めながらお話をいただきました。左から富田さん、桑子選考委員長、足羽選考委員。

在来作物のある風景

桑子 このプロジェクトを通じて探究した「価値」とはどのようなものだったと言えますか。

富田 まず、在来作物に焦点を当てることで、その場所や風土、どういう作物が美味しいとされ、どんな場面でその作物が食べられたり、使われたりしているのかといった広範な情報を一体としてとらえることができ、そこから、単なる遺伝資源を残す以上の価値が生まれると考えました。私たちは、これを「在来作物のある風景」と名付けました。

そして、在来作物を継承するということは、在来作物を取り巻く環境や食、技術、文化などの総体としての「在来作物のある風景」を過去から未来へつなぐことであり、農の豊かさも、その風景と、その継承のなかに見出すことができるということがわかりました。そのため、継承のための場づくりや人材育成の取り組みに当たっては、在来作物そのものだけでなく、その風景の継承を強く意識しました。いくら在来作物が大切だと言っても、それを作る人、食べる人などがいなければ、引き継いでいくことはできません。こうした人たちのネットワークを作るため、静岡県内の農家や料理人グループの方々と一緒に在来作物研究の先進地である山形県まで出かけて巡検を行ったり、地元の助産院で在来作物の食べ比べイベントを開催し、未来のママやパパたちに地域の食文化をアピールしてみたりしました。その他、新しい継承の方法をいろいろと試みているところです。

このように、プロジェクトの期間は私たち研究者が中心となり、在来作物を掘り出して価値づけをし、継承をめざすさまざまな取り組みを試みてきましたが、これは、ごく

初期の段階だと思っています。将来的には、価値の見出しや継承が地域の方々の手で行われ、自律性の高い社会が創られていくことこそが、本当の意味での新たな価値の創出になるのではないかと考えています。

価値を「掘り起こす」、「根付かせる」

桑子 初めにおっしゃっていましたが、ここでは「掘り起こす」ということが、まず大切ですね。作物の資源価値だけでなく、それを食べる、使うといった“culture(文化)”をまさに“cultivate(耕作)”する、消えかけて見えなくなっていた価値を掘り起こし、再び命を与えて根付かせるということを見事に実践されているなどと思いました。

富田 継承すること、「根付かせる」ことの重要性は当初から感じ、応募企画書でも実施内容として書きましたが、プロジェクトの期間では継承の仕組みを完全に作ることはできませんでした。ただ、在来作物を掘り起こす作業を通じ、その継承が主に個人で行われてきたことがわかりました。たとえば、あるおばあちゃんが種を継いでいて、家のなかでもそのおばあちゃんだけがこの種は大事だからと思って育てている。他の人たちは、そんなことをおばあちゃんがやっていることすら知らない。種を先祖から受け継いできた人たち同士もつながっていませんでした。これは、現場に入って初めてわかったことです。

在来作物が継承されてきた仕組み、ネットワークが存在しないということは、ある意味発見でした。そこで、個人的な考えですが、孤独に取り組むよりもつながりができた方がよいだろうと感じ、当初はプロジェクトの成果報告として研究者が登壇して議論する形式のシンポジウムを予定していましたが、私たちが現場で知り合った方々を



つなぐ場としての交流会に変更しました。お互いにどのような思いを持っているのか、それぞれの土地でどういうことが起きているのか、とにかく交流していただきました。自分がいなくなればこの作物もなくなってしまうと思っている方も、お孫さんが農業を継いでいるとか、若い世代が関心を持ってやっているということを知られて、そういうこともあるのか、という意識の変化があったように感じます。助成期間には、そこまではできたと思っています。本当の目的は、何かを調べ上げるのではなくて価値の創出ですから、人のネットワークなど、多様な側面の成果を残していかなければ、と感じています。

また、使われなくなれば在来作物は途絶えるので、「使う」という新しい出口についても考えています。たとえば、干し芋に利用されてきたニンジンイモと呼ばれる赤いサツマイモについてです。経済的にもう少し意味のあるものになってくれば、若い世代が継承に意欲的になるのではないかと考えています。ただ、単純なブランド作物として経済が回るだけではなく、桑子先生がおっしゃったように、文化も含めたものとしてどのように再生できるか、そして地域を元気にしていけるのか。今年の夏から、今回のプロジェクト参加者以外の大学教員や学生、市民グループが加わり、県内の掛川市の横須賀地区で新たな取り組みを開始しています。助成期間は過ぎてしましますが、来年の夏頃には形になりそうです。これもひとつの答えの出し方かなと思っています。

足羽 交流会には私も参加させていただきました。在来作物に関心を持って参加した方々が、同じ市内の方々でも知らない人同士ということは意外でしたし、交流の場の必要性を感じました。交流会は、何より参加者が生き生きとした様子で楽しそうでした。



富田さん。

富田 財団に提出する実施報告書はもちろんですが、成果としては、ほかに『在来作物と私』という冊子も作りしました。私たちもちろん書きますが、在来作物にかかわっているさまざまな方に書いていただきました。文章だけではなく、俳句でも、子どもの絵でも何でもよいので書いていただき、交流会では各自の原稿をお互いに読み合い、在来作物に対する思いをみんなで共有しました。

桑子 お話を伺っていて、プログラムのテーマである「社会の新たな価値の創出」に本当に果敢に挑戦されているなど、改めて感じました。哲学的な話になりますが、「価値」とは人びとが求めている、あるいは求めるべきもののことです。価値の創出には、真に求めるべき「願望」の対象をしっかりと見据え、それに向かってどのように行動するかということが大事ですが、富田さんたちのプロジェクトはその点をうまく表現されていますね。

価値創出のアプローチ

足羽 富田さんたちのプロジェクトには、さまざまなヒントがありますね。プロジェクトを俯瞰的にとらえるためにも、研究助成プログラムが求めている価値の創出にどのような形があるのかを整理したいと思います。価値の創出には2つのスタイルがあると考えています。

ひとつは、富田さんのように、これまでの研究者としての知見を用いて現場に入って、普通は価値と認められないもの、埋もれてしまっているものを掘り出して再検証し、研究者も現場の人も、両方が活力を得る、また実際の価値創出に加わり、価値の創出を促すといった取り組みです。実践的で、市民の活動に寄り添った形が多いように思います。

もうひとつは、実際に起きている現象として価値をとらえ、価値が創出されるプロセスそのものを客観的に分析する研究です。この場合、いわゆるスローフードや和解・共生、環境に優しいライフスタイル、多様性などというオルタナティブな価値だけでなく、近代合理主義や消費社会、偏狭なナショナリズムや宗教対立など、必ずしもよい価値だけではないかもしれませんが、こうした価値創出のメカニズムそのものを理解することを目的とする研究です。たとえば、文化多様性の考え方が文化の個別化・固定化を招いたり、真実やよい価値とされているものが硬直化し、逆の方向にはたらいたりする場合があります。そうした価値創出のプロセスのメカニズムを多様な文脈のなかで追求した研究の成果は、多様な実践の場で参照されうでしょう。

この2つのスタイルは実践面では相互補完的に重なり

合うところも多く、プロジェクトをどちらかに区分することは難しいと思いますが、どちらに比重を置かによって、プロジェクトの特徴が出てくると思います。「研究助成」のプログラムとしては、後者のような研究も促したいところです。

桑子 よりよい価値を求めるために、まずは現状をしっかりと認識すること、その上で、大事なものを失わないようにするにはどうすればよいのかを考えることが重要になりますね。既存の方法では問題に対応できないとき、よりよい方法、目標を表現できれば、それが新しい価値につながるのではないのでしょうか。

富田 足羽先生のおっしゃった価値創出の2つのスタイルについてですが、私も実践に身を置いています。ただ、実践だけにはまってしまうと、「在来作物の継承のためにブランド商品を作ろう」などという目的を設定し、その活動だけに邁進してしまいがちです。本当は、私たちがやっていること、生み出している価値とはどんなものなのかについて、内省的な問いかけが必要であり、求められていると感じますが、これはどうしても見えにくくなってしまふ点ですね。

そのようなとき、当事者と目標を共有しつつ、研究者として一歩引いて俯瞰的に考えることが必要なのだと思います。在来作物には、作りにくかったり、味にクセがあったり、ネガティブな面もあり、埋もれてしまうだけの理由もありました。どうして作っているのかと尋ねると、貧しくてこれしかなかったからということもあります。絶対的によいものだから継承するというスタンスでは、在来作物を実際に継承してきた人とも距離ができてしまいます。過去から受け継いできたものを根本的に問い直し、プラスマイナス両面を受け止めた上で、継承について考える。在来作物にかかわるさまざまな方に冊子に寄稿していただきましたが、多様な声を多様なまま残しておきたいという思いがありました。在来作物の多様な側面を認識した上で、そこから見出される「豊かさ」を未来につないでいくためにはどうすればよいのか考え、その問いかけの結果を実践の場に再び戻していく。私たちは、このように実践と研究の行き来を繰り返しているのだと思います。

トヨタ財団の研究助成プログラムは、研究をやりなさいとか、その逆に実践だけをやりなさい、というのとは違い、それが両輪となっているプログラムだと思います。そ



左から桑子選考委員長、足羽選考委員。

して、その点がプログラムのよいところでもあり、難しいところでもあると感じています。

桑子 以前、トヨタ財団が開催したワークショップで、価値の創出は誰がどのようにやるべきなのか、具体的な方法論を教えてくださいという質問を受けました。新たな価値の創出について研究してくださいというのは、研究を通じて新たな価値を創り出してくださいということでもあります。研究者は思想として、理論的な研究をやらなければいけないと思われがちですが、トヨタ財団の助成では、必ずしもデスクワークや文字化をしてほしいということのみならず、当事者として、身体的に空間に入って思考することもひとつの価値創出の形だと思います。また、そこから生まれた提案により人が動かされること、人を動かす力になるものを生み出すことがもうひとつの価値創出だと考えています。そのような思いのもとで、応募者の方々には単に理論を出すだけではなく、創造的な活動をしてください、というのがプログラムの投げかけです。どんな内容や方法論であるかは、皆さんに考えてほしいと思っています。

足羽 価値の創出を問いかけて実践する研究と言いますと、2016年のノーベル賞を受賞された大村智先生(※1)の「人のためになること」がしたかったという言葉が思い浮かべます。普通は研究者の意識にこうした思いはあっても、なかなかはっきりとは口に出しにくい言葉です。この思いは、「価値の創出」を意識する研究につながるのだろうと感じました。自分の研究していることが実践的な場面でどのように展開し、「人のためになる」のか。直接的な研究姿勢や人のためになるような研究を行うこと、そのことが価値の創出につながるのではないのでしょうか。

普遍的な意味を問う

桑子 少し話は変わりますが、研究助成プログラムの選考を行うとき、そのプロジェクトが設定した課題や対象とする地域が非常に限定的で、広がりや普遍性が感じられない、ということがよく議論されます。富田さんのフィールドは静岡県ですが、たとえば、農業のグローバル化が進んでいなかで、在来作物をどう位置づけるか、政策として見捨てるのか、保護していくのかといった視点を入れることで、プロジェクトとして、大きなグローバルな問題のなかでのステータスも持ちうるのではないのでしょうか。

足羽 そうですね。富田さんたちのプロジェクトには、一般的には別分野と見られている問題の解決へとグローバルに展開できるヒントがありますね。私が長年携わっているスリランカでは、民族間の紛争と内戦の後、国内難民の帰還、再定住、コミュニティの再建という難しい問題を抱えています。富田さんのお話をお伺いすると、難民の定住や帰還に併せて、たとえば、人びとになじみのある在来作物も一緒に地域に導入することで、かつてのくらしや文化を取り戻し、それがコミュニティ形成の重要なコアになるのでは、と思いつきました。

富田さんたちが取り組まれてきたことから、世界中に活用可能なアイデアをたくさん見出せると思います。これから研究助成プログラムの助成を受ける方々には、自分たちの研究が普遍的にどのような意味を持ちうるのか、それを小さなローカルなものとして限定するのではなく、広い視野をもってとらえていただきたい。そうすると、また別の可能性も見えてきますね。

富田 在来作物が継承されずに消失するという事象は、むしろ途上国でより深刻であると聞いています。私たちのプロジェクトの現場はローカルですが、普遍的に起きている問題について、価値の問い返しを行うことを意識してきたつもりです。

足羽 現代社会では、世界中でさまざまな問題が共時的に起きているので、日本より早いとか遅いとか、そのような話ではなくなっていますよね。私は、地域で受け継がれてきた知恵についても同様のことが言えるのではないかと考えています。

富田さんたちの研究プロジェクトでも注目されている、浜松市の水窪地域の民俗研究者である野本寛一先生(※2)は、『自然と共に生きる作法—水窪からの発信—』(静岡新聞社)という著書で、水窪という山間地域で継承されてきた生活の知恵や技法を数多く紹介されています。そのなかに「新月伐採」についての記述があります。新月の夜に伐られた木は虫に強く、長持ちするのだそうです。

同じような慣習はドイツでも、またアジアでもあるのですが、はるか海を越えた文化も異なる地域で、同様の経験知が蓄積され、継承されてきたことに驚き、感動を覚えました。

このように世界各地に存在する知恵を「資源」として共有するという観点から、目に見えるものや空間としてのコモンズだけではなく、たとえば「知恵のコモンズ」などというものを考えてみると面白いと思います。グローバルな知恵のコモンズの蓄積に貢献しようというマインドを持ち、あちこちに存在する価値を掘り起こしたりつなげたりする。そのような役割も研究者にはあるのかもしれない。

成果の発信から価値の創出へ

桑子 これから研究助成プログラムに応募される方のためにも、プロジェクトの成果物のイメージについて触れたいと思いますが、学術論文は、広く読まれ、次の研究につながるようなものであればよいのですが、点数稼ぎにはなるけれど、誰も読まないような論文ではよくない。研究助成プログラムでは、新たな価値の創出を求めていますので、助成を行ったプロジェクトに対し、既存の学界の評価軸のみで評価するのもおかしいと思います。富田さんのプロジェクトでできた冊子や交流会、そのほか、映像媒体や多様なイベント、もちろん論文もですが、多様な成果を総合的に判断するべきだと思っています。研究成果が社会のあり方にどのように貢献するのかということ意識してほしいですね。

ところで、プロジェクトを評価するというのは難しいことですが、この2年間、トヨタ財団が助成対象者を集めたワークショップを開催してくださり、採択したプロジェクトを改めて評価する場ができました。助成対象者の皆さんも、プログラムの趣旨についてより深く理解する場になったと思いますし、同時に、私たちの選考への評価の場でもあったと感じています。

富田 私もワークショップには2回参加しましたが、そこで、トヨタ財団には初期から掲げられてきた「先見性(foresight)」、「市民性(participatory orientation)」、「国際性(international perspective)」という基本的な方向性があることを伺いました。これらが脈々と受け継がれ、実践されてきたことがトヨタ財団への信頼につながっているだろうと感じました。私たちのプロジェクトでは、特に「市民性」の部分を重視したわけですが、応募者の立場からは、この積み重ねられてきたものを財団にもっと打ち出していたいてよいのではないかと思います。そうすることで、応募する側も、企画書を作成する際に、求められている実施内容や成果物についてのイメージを明確にできると思います。

足羽 成果物については、この研究助成プログラムは、従来の「研究」およびその成果という考え方の問い直しにもつながると思います。このプログラムは「研究助成」ですが、応募者を大学の研究者に限っていませんし、共同研究助成の枠では研究者と行政や民間の方々のコラボレーションもよく見られます。学会発表や論文以外の成果は大事ですが、単に多様な成果物を出すのではなく、プロジェクトがめざしている新たな価値の創出にそれらがどのように結びつくのか、ということも新たな研究スタイルの創成として、応募の際に説明していただくのもいいですね。これがトヨタ財団ならではの「研究助成」の成果だと、応募者が示してほしいものです。もちろん学術論文も重要ですし、研究の成果を世に問うことで、初めて価値が創り出されると考えています。

桑子 そうですね。富田さんもさまざまな成果を出されていますが、論文も書かなければいけませんね(笑)。

富田 はい。少し時間が必要ですが、そのつもりです。たとえば、文化の継承ということをどのようにとらえるのかということについて、今回は壮大な実験をさせていただいたようにも考えています。将来的に、人が何かを栽培して生きていくことの意味、その豊かさ、というテーマで、ぜひ論文をまとめたいと思っています。これまで、環境保全の場にはかかわってききましたが、農業生産の場に関しては具体的な現場を持っていたわけではなかったので、今回のプロジェクトを通し、現場に身を置いて考えることができたのは本当に大きな収穫でした。そこで得られたものを、研究者として俯瞰的にとらえ、わかりやすく発信していきたいと思っています。

在来作物を「掘り起こす」ため、掛川市や南伊豆町などで配布されたポスター。



自由な発想によるチャレンジを

桑子 富田さんのお話を伺っていて気が付きましたが、トヨタ財団の研究助成プログラムでは、新たな社会を導いていこうとする実験的な取り組みに助成していると言えるのかもしれませんが。失敗するかもしれないものに助成をすることは勇気がいることですが、研究助成プログラムは、新しい考え方の仮説を立てて、果敢にチャレンジする機会を提供していると言えますね。

足羽 トヨタ財団の研究助成プログラムは、研究者がある価値観の上に立って研究に取り組むことを積極的に支援しているのだと思います。

そもそも、研究をする以上、研究とは何か、研究者がすべきこととは何かということについて、常に自らに問いかけることが大事です。研究は価値中立的であれと言われることがありますが、研究者自身も何らかの価値観のもとで生きているし、そして、それを研究する価値があると思うからこそ研究をしているのです。価値から自由にはなれないのですから、むしろポジティブに、そのような自分自身を客観的にとらえながら、新たな価値を生み出す研究にチャレンジする、そのような姿勢が求められるのではないのでしょうか。

桑子 選考委員長を5年間務めてきましたが、自分が助成を受けるのであればこのようなプログラムがいいなという思いでかかわってきました。多様な参加者や協力者が集まり、自由な発想を出し合って共有する、既存の学問の枠内にはなかなか収まらないようなものを求めてきました。最近の応募では、国際共同研究や大学の研究者だけではないメンバー構成の研究がますます増えてきましたが、そのような多様性のある研究を積極的に受け入れる、それがトヨタ財団のイメージになってきたことはよいことだと思います。

在来作物へのさまざまな思いを集めて編まれた冊子『在来作物と私』。



2013年度 研究助成プログラム

Research Grant Program 2013

よりよい未来を築く知の探究 Exploring Knowledge to Build a Better Future

次なる高いステージへ

富田 今回のプロジェクトでは、通常であれば出会うこともなかったような方々とひとつのテーマのなかで仕事ができたと、その経験を通じ、プロジェクトのメンバー同士でも深いつながりが生まれたことが大きな収穫でした。当初の計画になかった交流会や冊子の制作も、財団のプログラムオフィサーの方と相談しながら実施することができました。私は、答えの出し方は論文だけではなく、プロジェクトから生ま



富田さんより在来のサツマイモについて説明を受ける桑子選考委員長と足羽選考委員。

れる成果は研究者だけのためのものではない、と考えていましたので、トヨタ財団の研究助成プログラムが求めている成果のイメージは、私のやりたかったことにとても近かったと感じています。

このプロジェクトから生まれたうねりを、今後どのようにつなげていけるのか、思いや願望だけでなく、何らかの研究・活動資金を用意できるかという点も含めて、どのように継続していくのかということが、目下の課題だと思っています。

桑子 研究助成プログラムは、単なる継続ではない、発展的な内容の企画であれば、再度の応募も歓迎しています。今回のプロジェクトを踏まえ、次なる高いステ

ジへの展望を描けるようでしたら、将来、ぜひまた応募を検討してみてください。

足羽 プロジェクトを進めてきたなかで、代表者としてのプロジェクトマネジメントが重要だったと思います。プロジェクト終了後も、富田さんがどこまでかわり、どこから託すのか、ということがとても大切になってきます。今回のプロジェクトを通じての富田さんの「もうひとつの軸足」を使って、確実に次のステージへ進まれますことを期待しています。また、研究助成プログラムについても、「社会の新たな価値の創出」をコンセプトとして、一層充実した展開となることを期待します。

富田 はい。本日はどうもありがとうございました。

A1 社会の新たな価値の創出をめざす研究

Research that Aims to Explore New Social Values

- D13-R-0053 自然資源の持続可能な保全に向けた制度設計
村田 智吉 ー(仮称)土壌保全基本法の制定に向けた制度設計ー 11
- D13-R-0401 カンボジアにおける「弾性型公共圏」の理論化に関する国際共同研究
牧野 冬生 12
- D13-R-0413 農の「豊かさ」を未来に継承するために
富田 涼都 ー在来作物の利用と保全を例としてー 13
- D13-R-0577 「生物多様性」をローカライズする ータンザニア西部における地域コミュニティによる内発的自然保護を支援する環境教育システムの構築ー 14
- D13-R-0669 ジャカルタ都市圏における溜め池の多機能性を生かした新たな水文化
アミ アミナ ムティア コンセプトの形成 15
- D13-R-0762 福島発 世界へ ー世代を超え未来につなぐ被ばく体験のアーカイブ化とネットワーク
構築ー超学際、超地域、超世代で取り組む協働実践型研究を土台にしてー 16

A2 社会的課題の解決に資する研究

Research that Addresses Social Issues

- D13-R-0011 子ども同士の支え合いで実現する心豊かな学校・地域づくり
佐々木 司 ーいじめやこころの不調に手を差し伸べられる児童・生徒の育成ー 17
- D13-R-0015 ライフレビューによるハンセン病回復者の語りの保存と看護師の
近藤 真紀子 エンド・オブ・ライフケア能力向上の試み 18
- D13-R-0055 インド北部ラダークの村落における「物産誌」の製作
月原 敏博 ー山地村落からの顔の見える地域像の発信ー 19
- D13-R-0113 モーリタニア・セネガル川付近における農地開発に向けた取り組み
入江 光輝 ー河川氾濫制御と水資源開発と伝統的水源管理慣行ー 20
- D13-R-0144 放射能汚染地域の文化保全と避難者の心の救済
家田 修 ーチェルノブイリと福島ー 21
- D13-R-0151 変貌するアジアにおける家族の危機
エステバス 安部 マルガリータ ー新しい家族・社会像の模索と政府の役割ー 22
- D13-R-0843 既存建築を使い続けていくための諸制度見直し研究
鱒坂 徹 23

※1 大村智(おむら・さとし) 1935年生まれ。北里大学薬学部教授、社団法人北里研究所所長などを経て、学校法人北里研究所名誉理事長、北里大学名誉教授。寄生虫病に対する新しい治療法の発見により、2015年にノーベル生理学・医学賞受賞。
※2 野本寛一(のもと・かんいち) 1937年生まれ。静岡県出身の民俗学者。近畿大学付属民俗学研究所所長、柳田国男記念伊那民俗学研究所所長などを務め、現在は近畿大学名誉教授。2015年に文化功労者として表彰。

桑子敏雄

KUWAKO Toshio
東京工業大学大学院
社会理工学研究科教授



専門は哲学、合意形成学。主な著書に『社会的合意形成のプロジェクトマネジメント』(コロナ社)、『生命と風景の哲学』(岩波書店)、『空間の履歴』(東信堂)、『風景のなかの環境哲学』などがある。2011年からトヨタ財団研究助成プログラム選考委員長を務める。

足羽與志子

ASHIWA Yoshiko
一橋大学大学院
社会学研究科教授



専門は文化人類学。アジアを中心に平和構築、宗教、アート等を通じた社会変化と価値生成の研究を行う。編著に Making Religion, Making the States (Stanford Univ. Press)、『平和と和解の思想をたずねて』(大月書店)など。トヨタ財団研究助成プログラム選考委員(2012年度～2015年度)。

富田涼都

TOMITA Ryoto
静岡大学大学院
農学領域准教授



専門は環境社会学、環境倫理学、科学技術社会論。2013年より「静岡在来作物研究会」を主宰し、静岡県内の「在来作物」に関する研究や実践に取り組む。2014年、初の単著『自然再生の環境倫理』(昭和堂)を刊行。



B

よりよい未来を築くために

To Build a Better Future

| | | | |
|------------|--|--|----|
| D13-R-0016 | 「戦場への想像力」をひらく視座 中村 江里 | 「戦場への想像力」をひらく視座 —近代日本における「戦争神経症」と軍隊・国家・社会— | 24 |
| D13-R-0102 | 東アフリカ農村における植林の受容と継承 黒崎 龍悟 | 東アフリカ農村における植林の受容と継承 —技術普及の動的プロセスへの視点— | 25 |
| D13-R-0121 | 福島原子力発電所事故によるコケ植物の生殖器官異常と遺伝的影響 小栗 恵美子 | 福島原子力発電所事故によるコケ植物の生殖器官異常と遺伝的影響 の検出 | 26 |
| D13-R-0142 | 「野の医者」の医療人類学 東畑 開人 | 「野の医者」の医療人類学 —沖縄本島における混淆する治療文化と心理療法— | 27 |
| D13-R-0175 | Sexual Violence against Children in Aceh: Researching backgrounds and exploring local value to reconstruct 'new' socio-cultural mechanisms of child protection Eka Srimulyani | Sexual Violence against Children in Aceh: Researching backgrounds and exploring local value to reconstruct 'new' socio-cultural mechanisms of child protection | 28 |
| D13-R-0200 | 中国甘粛省石窟群におけるコミュニティ参加型遺産保護手法の確立 李 梅 | 中国甘粛省石窟群におけるコミュニティ参加型遺産保護手法の確立 —シルクロード東端の地域アイデンティティ向上を目指して— | 29 |
| D13-R-0212 | 未熟であることの効用 滝口 良 | 未熟であることの効用 —モンゴル、ウランバートルにおける都市開発戦略による 市民参加の制度化と自助グループの非専門的活動— | 30 |
| D13-R-0292 | 資金供給システムにおける新たな思想と実践 林 公則 | 資金供給システムにおける新たな思想と実践 —GLS銀行を中心に— | 31 |
| D13-R-0379 | ビルマ・タイ国境におけるカレン難民のアイデンティティ変容に関する研究 直井 里予 | ビルマ・タイ国境におけるカレン難民のアイデンティティ変容に関する研究 —ドキュメンタリー映画制作を通しての考察— | 32 |
| D13-R-0420 | Photovoice for Vulnerability: Disaster adaptation in Central Philippines Yanjun Cai | Photovoice for Vulnerability: Disaster adaptation in Central Philippines | 33 |
| D13-R-0431 | 原発避難における中小事業所の実態と課題 吉田 耕平 | 原発避難における中小事業所の実態と課題 —福島原発周辺地区の事例調査を通じた研究— | 34 |
| D13-R-0465 | Big Data, Big Visions: Challenges and opportunities for British civil society engagement with data-driven research William Allen | Big Data, Big Visions: Challenges and opportunities for British civil society engagement with data-driven research | 35 |
| D13-R-0555 | インドにおける「準児童労働者」に対する教育政策の実質的成果 柄谷 藍香 | インドにおける「準児童労働者」に対する教育政策の実質的成果 —新たな児童労働枠組「準児童労働者」の定義構築を踏まえて— | 36 |
| D13-R-0612 | 地域社会における文化遺産の新たな価値の発見と発信 清水 奈都紀 | 地域社会における文化遺産の新たな価値の発見と発信 —モンゴル国 ハラホリン郡における文化遺産の地域参加型活用の実現に向けた基盤の構築を目指して— | 37 |

A 共同研究助成

各概要は原文のまま掲載しています。所属・役職等は助成決定時のものです。

A1 社会の新たな価値の創出をめざす研究

村田 智吉 (国立環境研究所地域環境研究センター 主任研究員)

D13-R-0053



自然資源の持続可能な保全に向けた制度設計

—(仮称)土壌保全基本法の制定に向けた制度設計—

助成期間：2年

助成金額：5,700,000円

背景と目的：我々はサステナビリティというキーワードで大気・水等の公共財の持つ資源の価値を保全するために様々な法整備を行っている。しかし、我が国には土壌資源の保全に関する包括的な法律は存在しない。そのため、環境アセスメントをはじめ、国土のグランドデザインを作成するにあたり、土壌資源を有効に活用しながら持続的に保全するという考え方が表れていない。本研究では、他国の先事例を踏まえ、我が国の多様な地勢条件に適した土壌保全のあり方は何か、という、自然資源の構成要素のうち最も社会的認識の欠如が懸念される土壌と社会(人)との関係に新たな枠組みを提示することを目的に、具体的成果として(仮称)土壌保全基本法の草案を作成することを目指した。

研究の実施方法：本課題を進める上で、次の3つのサブテーマ構成とした。

- 1) 先事例のレビューワーク
土壌保全を謳った制度を有する諸外国の先事例についてレビューワークを行った。具体的には、各国・各地域に存在する土壌保全に関する憲章、法令、行動計画などについて、成立の経緯、社会背景、成立後の運用状況について検証を行った。
- 2) 土壌保全施策に関し成文化した事例をもつ諸外国との制度設計における意見交換
制度設計事例のある諸外国の研究者や制度担当者との意見交換会(ワークショップ、シンポジウム、現地訪問)を実施し、制度設計作業や背景となった経緯・諸課題についての情報収集を行った。
- 3) 土壌保全基本法の草案作成作業
サブ1), 2)を踏まえ、我が国に適した土壌保全制度、すなわち土壌保全基本法の草案を作成した。
また、本課題の進行をより円滑に効果的に進める目的で、「土壌調査イベントリーフォーラム(Soil Survey Inventory Forum)」という団体名称を設け、各種の活動を実施した。

研究活動の結果：

- 1) 先事例のレビューワーク
まず世界的に最もコンセンサスを得ているFAO発布の世界土壌憲章(1982;2015)の内容について検証した結果、旧憲章(1982年)においては、食糧増産に向けた最適な土地利用が土壌の保全に資する、という基盤的思想だったものが、新憲章(2015年)では、持続可能な地球環境のための土壌保全、という思想に変化していた。いわゆる生命(特に人命)中心的思想から共生の思想に転換されていた。欧州の第6次環境行動計画のテーマ戦略であるThematic Soil Strategy(2006)においても土壌保全思想の根底は地球共生的な内容であった。その他、アジア地域についても検証を行った。
- 2) 土壌保全施策に関し成文化した事例をもつ諸外国との制度設計における意見交換
1)でも触れたとおり、世界の潮流として、食糧増産のための土壌保全から地球環境の保全を見据えた共生の発想に向かいつつも、一方で、各国における土壌保全の枠組みについては、元来分布する土壌の地勢的、理化学的条件や、歴史・文化的背景、国家の行政組織体系、現在の経済発展状況などに左右される傾向がきわめて強いことなどが各国との意見交換によって明らかにできた。
- 3) 土壌保全基本法の草案作成作業
サブテーマ1), 2)で得た知見を踏まえ、(仮称)土壌保全基本法を作成した。その概要について、まず本草案における土壌とは、地球上の有限の資源であり、私たち社会の公共財であるとともに、その保全の枠組みの中で、エネルギーや食糧を含む地産地消を可能とするための賢明な利用がもたらされ、それ故に、地域産業や地域文化を支える重要な地域資源とみなすことができる。このような基本理念のもと、社会と土壌の関係の枠組みを土壌保全基本法として提言した。

今後の展開：世界の土壌保全にかかる様々な社会的背景、思想を比較検証しつつ策定した仮称-土壌保全基本法は、今後社会実装にむけてさらなる前進を図る必要がある。さらに多くの土壌保全関係者にこの枠組みの理解を促すとともに、国内各自治体に対し、これを一つのひな型に、制度面からの提言を行い、我が国の土壌資源の保全が、より持続可能な社会への発展につながるよう活動を進めていきたい。



牧野 冬生 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 助教)

D13-R-0401



カンボジアにおける「弾性型公共圏」の理論化に関する国際共同研究

助成期間：2年

助成金額：5,500,000円

(1)プロジェクトの研究課題をとりあげた理由・経緯

本研究の目的は、「社会的に脆弱な立場にある人たちが所属コミュニティへ適切に包摂されることを可能とする社会的受容」についての社会知の把握・調査、そして現地プロジェクトへの還元にあった。本調査では、彼らが元来所属していたコミュニティは、彼らの自立プロセスを助け、継続的な支援を実施する上で重要な基盤であるという経験則を前提としている。小規模コミュニティや農村に残る規範によって、社会的に脆弱な立場にある人たちは、所属コミュニティにおいて住民の明示的又は暗示的な排除を実際に受けている。例えば、特に女性が人身取引に関わる被害にあった場合、人身取引という負のイメージが付与されることにより所属社会での生活が困難となる。また社会から孤立した状況は、さらなる不法労働斡旋等の潜在的ターゲットともなる。今回の課題を端的に言えば、こうした負のイメージを引き継ぐ意識を断ち切るための新たな社会知を認識することで、それがクメール・ルージュ時代の同国人同士の虐殺の歴史を乗り越えて経済的発展を遂げている現在のカンボジア社会、とりわけ生活に根付いた仏教儀礼の中に見出すことが出来るのではないかと仮説にあった。こうした社会知を可視化することによって、今後社会から排除された人々が、正当かつ適切に所属社会に再度受け入れられることを目指すものであり、その意味で机上の理論だけでなく、現場の知を把握する力と、社会への還元を含めた実践的な側面が必要とされるプロジェクトであった。

(2)研究の方法

今回の研究では、上記の問題意識を踏まえた上で以下の4点に焦点を絞り研究を進めた。特に現場の視点を重視した個別具体的なフィールドワークと、「自己と他者の関係」というメタレベルの意識化を絶えず往復しながら実施する必要があった。また共同研究者との方向を保つために適宜研究会を開催しながら進めてきた。(1)まず他者性に関する歴史的背景として、カンボジア政府と国際機関の社会復興政策について概観し、その後民間団体の開発パートナーやNGOによる復興政策について調査することで、現在のコミュニティの成立基盤を把握した。(2)次にミクロなアプローチとして、住民の日常生活にある他者性の把握を試みた。まず、プノンペンを中心とした都市の成立と生活空間である。プノンペンは貧富の格差が広がっており、富裕層と貧困層の隣接がよく見られる。こうした都市部に特徴的な現象から日常生活の中に見られる他者性について把握を試みた。次に、地方や農村コミュニティの中に見られる規範により拘束される自己と他者の関係性について調査した。特に農村の移住労働者との関係から社会的に脆弱な層へのインタビュー調査を実施し、ライフヒストリーを把握できた。(3)宗教と他者性については、内戦以後の仏教的価値観の回復運動を文献によって確認をしたのちに、日常生活とは離れた公的行事としての仏教年間儀礼、特にカタン、プチュンバン、釈迦生誕祭について把握を試みた。クメール正月儀礼は4月半ばが通常日程であり、大学の日程との重複がありフィールドワークは今後に残されている。鎮魂の場としての寺院とモニュメントは複数の寺院で調査を実施することが出来た。(4)空間と他者性については、負の遺産に関する表象として主にクメール・ルージュ時代の被害者の記憶の場とNGOによる負の遺産モニュメントを調査した。子どもの空間的位相を調査するための写真ワークショップは、プノンペン都市部の再開発移住プロジェクトで郊外に移住させられた2つのコミュニティと、カンボジアのイスラムコミュニティの計3地域で実施することが出来た。

(3)研究から得られた新たな知見など、プロジェクトの結果

フィールドワークの成果から、輻輳したコンテキストによって公共の距離間が変化しつつ、共通の精神的基盤である仏教・生活コミュニティを通して元来の関係に再帰するような弾性的な人的ネットワークを把握できた。それは、時間、場所、目的により変化する人間関係である。詳細は個別事例を精査していく必要があるが、基本的にはクメール・ルージュ以後の新たなカンボジア王国の復興に際して、政府や国連といった大規模な復興アクターはかつての住民・村落・コミュニティ関係を再整備するところまではカバーできず、ミクロな人的ネットワークの再構築はNGOや民間ボランティア団体によって徐々に実施される長いプロセスであった。公共性への不安(内戦の記憶)を同居させながら国際的(国連、NGO等)援助を受け、一方で仏教・生活コミュニティを内部に抱えるカンボジアの弾性的公共圏を提示できた。



富田 涼都 (静岡大学大学院農学研究科 助教)

D13-R-0413



農の「豊かさ」を未来に継承するために —在来作物の利用と保全を例として—

助成期間：2年

助成金額：4,000,000円

プロジェクトの課題

本プロジェクトの目的は、静岡県内の「在来作物」の利用と保全を具体的な事例としながら、人間が自然に関わる営みである農の「豊かさ」とその継承を考え、社会の新たな価値の創出を目指すことである。人と自然の関係と深く関わる農の「豊かさ」とその過去から未来への継承は、単なる経済性とは異なる次元を含む社会全体の「豊かさ」にかかわる問題である。しかし、生態系や社会はダイナミックに変化するため、単に過去の「引継ぎ」では達成できない。したがって、現代においては「何を」だけでなく「どのように」継承すべきかを問い、それを含めた社会の新たな価値を考える必要がある。時間的にも高度経済成長期以前に成人し、農業などの生業を通じて農の「豊かさ」に関する知恵や文化を身体に刻んでいる人々の多くが80歳を超えており世代間の継承のあり方を考えるタイムリミットは迫っている。一方で、近年「在来作物」が脚光を浴びている。「在来作物」は、その生物学的な特性以上に、付随する「たねとり」や「焼畑」などの技術、贈与や交換などの流通、食物や祭礼などの利用を支える文化などが地域の中で自律的に過去から継承されてきたという点に特徴がある。そのため農の「豊かさ」を未来に継承するうえで、何をどうやって技術や文化などを未来に遺していくべきなのかというモデルケースとなる。そこで、本プロジェクトでは、静岡県内をフィールドとした「在来作物」の継承を事例とした。

プロジェクトの方法

本プロジェクトにおける方法は、在来作物に関する調査活動と、その結果を受けて行われた在来作物の継承の場づくりや人材育成に関する活動の2つに大別される。後者は調査結果を受けての実践なので次項で詳述する。調査活動では、在来作物を、先進事例である山形在来作物研究会による定義を参考に、①ある地域で世代を超えて栽培されている、②栽培者自ら種とりや栄養繁殖を行っている、③特定の料理や用途に用いられているという三つを満たすものとして定義し、静岡県内において「在来作物」の実態調査を行った。このような調査活動のなかで在来作物の継承による新たな価値の創出を探究するために重点調査地を掛川、御殿場、南伊豆の3か所に定めてよりインテンシブな調査活動を行った。一方、作物そのものの性質についての調査においては、一部の作物において静岡大学農学部農場において、同所比較栽培を行った。

プロジェクトの結果

各地の調査では在来作物自体の発掘が進み、少なくともプロジェクト期間中に50を優に超える数が見いだされた。しかし、その作物がなぜ作られ続けたのかを調べると、作物を継承する事それ自体を主目的としているわけではないケースが多くあるという重要な点が見いだされた。つまり、特に食を中心とする利用が目的にあり、現地の環境条件や技術や文化などの人の営みとその利用や作物の栽培を支えているという点である。つまり在来作物の「継承」とは、作物とそれをとりまく環境条件や食、技術、文化などの総体としての「在来作物のある風景」が日常の中で次世代につながることであり、農の「豊かさ」は「風景」とその「継承」の中に見出されることが見いだされた。これらも踏まえ本プロジェクトにおける「社会の新たな価値」である、①在来作物とその周辺の営みから見出される多様な個別具体的な「風景」、②個別の「風景」群が次世代に継承されること、③それらの価値の見出しや次世代の継承が当事者自らの手で自律的に行われること、の3つの観点から、在来作物の継承を目指した「継承の場づくりや人材育成」の実践を行った。具体的には、生産者や料理人などのステイクホルダーと共に先進地である山形県庄内地域を巡検し、現地のステイクホルダーと交流し、継承の場や人材育成についてのディスカッションを行った。また、焼津市の助産院において、若い親子や妊産婦を対象として在来作物のジャガイモやサツマイモの食べ比べをする「いもくらべ」をプロジェクト期間中に2回開催した。このほか、在来作物の多くは何らかの利用が先にあることから、掛川市ではまちづくり、御殿場市では学校教育、南伊豆町では聞き書きグループと連携し、在来作物の「利用」とその継承についての実践を試行した。これらの実践はプロジェクト終了後も継続するほか、掛川市では別のメンバーを交えた新たな活用のプロジェクトに発展している。

また、プロジェクトの中間とりまとめとして生産者をはじめとする関係者間の交流と学びを目的とした「在来作物交流セミナー」を開催し、最終とりまとめとして県内関係者の寄稿を編集した冊子『在来作物と私』を発行し、交流の促進を目指したワークショップを開催した。



中村 美知夫 (京都大学野生動物研究センター 准教授)

D13-R-0577



「生物多様性」をローカライズする —タンザニア西部における地域コミュニティによる内発的自然保護を支援する環境教育システムの構築—

助成期間：2年

助成金額：8,000,000円

タンザニア西部は、地域固有の多様な動植物相に恵まれた地域であるが、近年の人口増加や近代化に伴う開発によって自然環境が急速に失われつつあり、国際的に生物多様性ホットスポットの一つと認められている。しかし、生物多様性が減少しつつあるという問題意識は、必ずしも地元の人々には共有されていない。その原因の一つとして、この地域が僻地であり、タンザニアの中でも最も貧しい地域の一つでもあるゆえに、教育や雇用機会が少ないことが挙げられる。また、この地域には、野生生物の保全を目的としたマハレ山塊国立公園が存在し、海外から多くの裕福な観光客が訪れているが、観光の主目的がチンパンジーに限定されていることも、地域住民が生物多様性の価値を知る機会を失わせている。さらに、その土地固有の少数言語の使用頻度が減少し、生物多様性の維持に欠かせない、自然に関する伝統的知識が失われつつある、といったことも問題に拍車をかけている。

これらの問題を踏まえて、本プロジェクトでは、この地域の多様な動植物、およびそれらに関する伝統的知識に関する調査をおこない、それを元に環境教育のための教材開発をおこなった。いずれの過程でも、現地の若者が主体的に活動をおこなっていけるようにする枠組みを意識した。そうした若者が動植物やそれらについての伝統的知識の収集をすることによって、郷里の自然環境や文化に新たな価値を再発見することが期待できると考えたからである。子供たちへの環境教育もそうした若者たちが担うことで、ローカルな場での知識伝承が再生されるであろう。こうした活動が自立的に継続し、観光などうまく組み合わせられることで、将来的には雇用創出や経済効果も期待できると考えたのである。

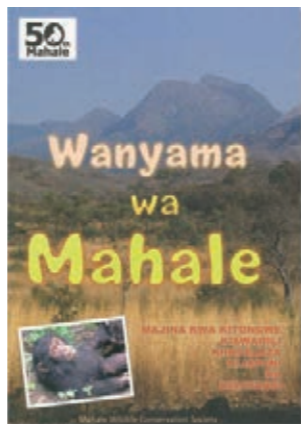
プロジェクトでは、まずアンケートを用いて、この地域に生息する動物の名前をどの程度人々が知っているかの実態調査をおこなった。予想通り、年齢によって動物名についての知識には偏りがあったが、すでに親の世代となる30代から40代の男性であっても、トングウェ語での動物名を知らない人も多く、当初考えていた以上に伝統的知識の消失が速いスピードで進行していることが示唆された。

また、カメラトラップ等の方法を用いて、動植物相を把握するための調査をおこなった。この地域ではすでに動物や植物などのリストが存在していたが、近年生息が確認されていなかった動物が確認されたケースもあった。また、夜行性のため痕跡などは確認されてもなかなか実際の撮影が難しい動物の写真をカメラトラップによって得ることができた。こうして初めて得られた動物写真などを用いてこの近辺に生息する50種類もの哺乳動物を網羅した図鑑を作成することができた。

同時に、動植物のトングウェ語名やそれらにまつわる伝統的知識などの聞き取りをおこない、順次データベース化をおこなった。トングウェ語の動植物名についても、これまで正式には報告されていなかったものが確認され、これまでの情報が間違っている部分などについて修正することもできた。こうした正確な知識を利用可能なリソースとして残しておくことは、基礎作業としては重要であると考えている。この作業で得られた伝統的知識のうち、動物のトングウェ語名については、先述した図鑑の見出しとして用い、スワヒリ語名・英語名・日本語名・学名などと併記することで利便性も高まったと考えている。

このように地元の自然に関する教材を作成することができたが、当然それだけでは不十分である。このため、現地で複数回にわたる非公式なミーティングを開催したとともに、地元の代表者も参加するワークショップを開催して、本研究プロジェクトが終了して以降も、地元の人々の手によって環境教育活動が継続できる枠組みを構築するための具体的な議論をおこなった。例えば、「試しに小学校と地域住民が連携して図鑑を活用した授業を実践することから始めてみよう」というような提案が出されている。

学校を起点に、子供を介して地域住民に興味・関心が波及する効果が期待できる。テレビやきれいな写真が載った図鑑はおるか、教科書すら不足しているような地域であるためか、全頁カラーでふんだんに動物の写真が入った図鑑が、しかも現地の言葉で作られたことに対して、意外なほど地元の大人が強い関心を示したのが印象的であった。内容としては子供向けを想定したのだが、大人にとっても興味のある図鑑が完成したと言える。今後、この教材をきっかけにして、親から子へ世代を超えてトングウェ語の伝統的な生物多様性に関する知識が伝わっていくことを期待している。私たち研究者も、今後もこの地域には関わっていくつもりであるので、数年から10数年といったタイムスパンで、今回のプロジェクトの成果の波及効果を検証していくつもりである。



アミ アミナ ムティア (人間文化研究機構総合地球環境学研究所 研究員)

Indonesia

D13-R-0669



ジャカルタ都市圏における溜め池の多機能性を生かした新たな水文化コンセプトの形成

助成期間：2年

助成金額：5,100,000円

インドネシアのジャワ島西部の3州にまたがるジャカルタ都市圏は、面積約6400 km²、人口約2800万人にのぼる世界第2位のメガシティである。3000m級の火山を擁する南部では年間4500mmもの降雨量があり、山麓から発達した広大な扇状地に幾筋もの浅い谷が発達し、人の手が加えられた溜め池が約300カ所点在する。湧水、小河川、用水路とともに水ネットワークを形成する溜め池は、人々の生活の糧となり文化的な礎となってきた。しかし、急速な都市化による土地利用の変化とともに、溜め池の埋め立てによる消失や水質汚染が顕著になり、伝統的な溜め池文化も失われつつある。一方で、溜め池の洪水緩和や都市文化拠点、生態系サービスといった役割に注目が集まり、多様な機能を持つ溜め池と社会との関わり方が問われている。

本研究プロジェクトは、インドネシアと日本からジャカルタ都市圏の水に着目した様々な分野(河川工学、陸水学、環境デザイン、植物学、人類学、都市史)の研究者が協働し、1これまでジャカルタにおいて未整備だった溜め池を保全するための科学的な根拠を示す、2溜め池の環境改善や維持管理のためのツールや基準を提案する、3行政や地域住民らとの対話を通じて溜め池保全に向けた仕組み「水文化コンセプト」を協創することを掲げ、2年間の活動を続けてきた。

1年目は、各々の専門分野を中心に17カ所の溜め池を共同で調査し、上記1に対応した溜め池の多面的な機能に関して科学的な分析を加えながら、溜め池の現状や管理に関する議論を重ねた。水質に関しては、水温、COD、全リン、全窒素、大腸菌などを、季節変化、流入、流出、止水部などを考慮して計測し、溜め池周辺の居住環境特性、水辺の植生、湖岸の被覆、トンボの種類数との関連性や、溜め池が持つ水質浄化機能を検討した。生物多様性では、水辺のエコトーンに着目してトンボの種類・種群や水生植物・湖岸植生を分析したほか、湖水の魚種にも注目した。洪水調整機能については、集水面積、湖水面積、流入量、流出量などを計測し、2007年の既往最大降雨データを当てはめて算定した。地域社会および歴史文化に関しては、聞き取りや資料調査をもとに、溜め池の利用形態、住民の溜め池管理への関わり方、水利用や周辺土地利用の変化などを調べた。

新たな知見としては、まず水質に関する多角的な検討がなされ、植生および湖岸の被覆が水質や生物多様性と相関していることを示す事例を積み上げて説明した。また、水生植物やトンボの種類との同定と環境要因との分析から、環境の健全性を示す指標となる種類を抽出した。さらに水工学的分析から溜め池の水質浄化機能、洪水緩和機能が数値化され明らかになった。溜め池管理の現状については、政府の施策や民間業者の開発により、地域社会の関与が低下し、溜め池の汚染や管理不足と関連していることがわかった。特に1970年代以降に周辺の農地が市街化され、灌漑利用が減少したことと水質悪化が軌を一にしており、その多くが80~100年前に整備された溜め池の歴史文化的価値の衰退が浮かび上がった。

2年目は、主に上記2と3に取り組んだ。当初は調査した溜め池の中から、管理の形態別に2~3つのモデルケースを示す想定であったが、各ため池ごとに主たる機能や社会文化的背景、周辺土地利用などが異なり、行政や住民の関与の度合いも様々であることから、モデルの提示は有効ではないことが懸念された。また、水域は国が所有しているものの、溜め池機能の受益者が機能ごとに多種多様であり、実際に誰が費用を出し誰が管理するのかが単純な答えがないこと、都市化が激しい中で住民の参加を高めつつ環境改善を図ることが課題となった。そして、溜め池を取り巻く多様な現状を許容し、かつ溜め池の多面的機能を損なわずに保全する仕組みとして、研究成果を活用した分野横断的な評価指標を作成し、これを共通の評価パッケージとして溜め池認証制度につなげることを考案するに至った。この提案を土台にコミュニティミーティングおよびワークショップを通じて、地域住民、国や地方の行政担当者、専門家らと討議し、制度実用化のためのプラットフォームとして住民主体の「ジャカルタ首都圏溜め池友好フォーラム」が結成された。インベントリーも作成し各地の溜め池の情報共有を試みているほか、住民にもわかりやすく科学性が担保された評価指標を議論することで、あらゆる側面の水環境資源を再認識する過程の共有にもつながっている。住民、行政、企業、専門家が同じ評価基準を持つ認証制度(Tirta Budaya situ)を基盤とし、各地の溜め池をゆるやかにつなぐ溜め池の多極多元管理、多面的機能保全に向けた動きが具体化された。さらに指標を地域の自然特性や社会的文脈、経年的状況変化に合わせて調整することで、諸外国および将来の溜め池でも活用することが可能である。



藍原 寛子 (Japan Perspective News 代表取締役)

D13-R-0762



福島発 世界へ ― 世代を超え未来につなぐ被ばく体験のアーカイブ化とネットワーク構築―超学際、超地域、超世代で取り組む協働実践型研究を土台にして―

助成期間：2年 助成金額：7,100,000円

本プロジェクトは東日本大震災から2年8ヶ月が過ぎた2013年11月にスタートした。震災直後から自然災害と原発事故の問題、健康や環境への影響、避難や防護や除染の問題が議論されてきたが、3年目に入った当時は、さらに長期化する15万人以上の避難者の避難生活の実態が十分に把握されず、支援が不足しているという問題が深刻な問題の一つとして把握され始めていた。国際社会にも大きなインパクトを与えた福島第一原発事故をどう理解し、長期化する被ばく問題にどう向き合っていくかは喫緊の課題であった。私たち研究グループは、この問題に対して、各自がもつ専門性を融合し、さらに国境を超え、そして若い世代が参加して知と体験のネットワークと、そのプラットフォームを構築することを目標に、研究と実践の両面からプロジェクトを開始した。

無力な存在ではなく、未来への叡智を築く者として一知とネットワークの蓄積

本プロジェクトでは、まず、原発や核の被災地の市民や被災者が、国や地域、年代も言語も超えて対話の回路を開くことにより、失われた自信と尊厳を取り戻すだけでなく、新たに獲得し、エンパワーしていくことを目指した。特に、本メンバーが参加しているグローバルヒパクシャ研究会(本共同研究の主要研究者竹峰が共同代表)が打ち出す、世界中に多数存在している核、放射能の被害者を「グローバルヒパクシャ」ととらえる視点を援用し、福島はもちろんのこと、マーシャル諸島共和国、広島、長崎でそれぞれ聞き書きを行った。

マーシャル諸島共和国には2014年3月の「ビキニ被ばく」60年のメモリアルの式典参加を含め、大学生・大学院生4人、本プロジェクトメンバー2人が参加して、現地の方々の被ばく体験を何うとともに交流を深め、ネットワークを広げた。その後、個人研究等で大学院生1人、プロジェクトメンバー2人が同地を再訪した。こちらから訪問するだけでなく、マーシャル諸島からヒパクシャや支援活動をしている人を招いて、彼らの体験知を若者世代とともに共有し、市民レベルでのネットワーク構築を図った。

福島では5回の聞き書きを実施するとともに、広島でも2回、長崎でも1回、現地で聞き書き調査を実施した。

以上の聞き書きは、本メンバーの4人だけでなく、福島の学生、福島出身の学生、東京の学生も参加して実施した。また福島県内の一般市民、高校教員、新聞記者、他大学の研究者らとも協同して進め、ネットワークを拡げながら、常にオープンな場で、自由に議論する時間を設けた。

超学際、超地域、超世代で取り組む協働実践型研究―多角的検証と分析を実現

1. 超学際的研究 研究メンバーの専門性、領域を超えて、多様な知恵を連携させ、原発事故のその後の持続可能な社会、多様性のある柔軟な未来型共生社会の実現を目指すための道筋を探った。主に社会学等における被爆地の生活史調査などの手法や核実験被災地の地域研究、公害問題をめぐる環境社会学の視点、平和学的視点などを参照しつつ、「聞き書き」を実施し、一人ひとりの被ばく体験から、3.11に伴う原発事故がもたらした被害像を浮かび上がらせる研究を行いつつ、対話を重ねた。この実践を通して、原発事故や放射能汚染といった複雑な問題に向き合い、解決に向けた方途を探る「対話の場」の持つ可能性と今後の課題を抽出した。
2. 超地域的研究 原発事故被災地である福島と、原爆被災地広島・長崎、そして核実験被災地であるマーシャル諸島の住民の参加と協力により、「グローバルヒパクシャ」という概念のもと、同じ「核」による被災地・被災者という共通認識の確認とともに、この問題に今後どのように向き合っていけばよいかについて継続的な対話を積み上げていくためのネットワークの形成に取り組んだ。その過程で、それぞれの地域がもつ課題の共通点や差異を確認しつつ、この問題の背景にある国際的な構造についての認識や探究が不可欠であることも確認できた。
3. 超世代的研究 福島原発事故を経験した高校生、大学生の若者世代から、80代までの高齢世代を含め、世代を超えて、過去、現在、そして未来を見据えた聞き書きを行った。また福島や避難先に暮らす子育て世代の人々、留まって放射能汚染の被害と闘う生産者など様々な立場で原発事故と向き合う人々の相互交流を一定図ることができた。



佐々木 司 (東京大学大学院教育学研究科 教授)

D13-R-0011



子ども同士の支え合いで実現する心豊かな学校・地域づくり ― いじめやこころの不調に手を差し伸べられる児童・生徒の育成 ―

助成期間：2年 助成金額：6,000,000円

子ども達の心の健康とその向上は今日喫緊の課題である。このために必要な相互扶助の気持ちを養い、かつそれを可能とする知識と技能の習得を進め、互いに支え合える学校および地域のコミュニティ形成を進めることが、本プロジェクトの最終目標である。この目標に向けて、精神保健に関わる研究者、養護教諭養成系大学の教員および学校現場の教員が協働で、互いに密接に関連する2つのテーマに関する教育プログラムの開発・評価・普及を進めた。その一つは、子ども達とその周囲の大人の「精神健利テラシー」を高め、自分と周りの精神不調に出来るだけ早く気づき適切な対処がとるための知識と意識を育て、無知から生ずる精神不調・精神疾患への偏った先入観を除くとともに、精神的ストレス・精神不調をかかえた友人に対して適切な支援を行える子ども達を育てることを最大の目的としたプログラムである。またこれによって、学校の教職員、子ども達の保護者の精神不調・疾患に対する知識と意識が向上し、偏見が軽減されることで、学校を中心としたコミュニティ全体での助け合いが促進されることを波及効果として期待してプログラム開発を進めた。もう一つのテーマは、いじめ防止プログラムの開発である。いじめは子ども達の精神不調や精神疾患に強くかつ長期に影響すること、また精神不調や精神疾患がいじめ行動に影響することが知られており、この2つのテーマは密接に関連するものである。実際はいじめ防止プログラムでは、心の不調に対するいじめの大きな影響とともに、自分たちの行動を「傍観」から「助ける子ども」へと変えていくことがいじめ防止の鍵であることを理解するための授業の開発と、学校で保健室を預かる養護教諭がどのようなステップでいじめ防止に貢献できるかを理解するためのテキストの作成・普及をはかった。

これらの目標に向けて2年間の助成期間で実際に行えたことは以下の通りである。まず精神健利テラシーについては、小学校高学年、中学生、高校生向けのそれぞれの授業と、そのための教材開発を行い、複数の学校でこれを実施して、子ども達の知識と意識向上に対する効果の検証を進めた。教材はアニメ教材の作成と、授業実施のための指導書作成を、東京藝大の教員、卒業生の協力を得て行った。またプログラムの紹介とともに精神健利テラシー向上のために学校教員を対象とした講義および学校保健委員会での保護者対象の講演を実施した。またいじめ防止授業の紹介を含めた学校関係者向けのセミナーを夏季に合計4回、東京、熊本、岐阜にて実施した。いずれの講義、講演、セミナーでも、今回開発した精神健利テラシー教育は好評で、現在多くの学校がプログラムの実施を希望しており、教員・保護者への啓発を含めた継続発展が期待される。またこれまでに実施した学校での効果検証では、精神不調・精神疾患に関する知識と相互支援に対する意識が、授業実施3か月においても実施前より有意に向上していることが示された。ただし行動の変容については、さらに長い期間が実証に必要なことがこの間明らかとなったため、今後より多くの学校で検証を進めるとともに、プログラム内容のさらなる工夫も進めていく考えである。いじめ防止プログラムについては、小学校4年生向けに合計3校時で実施できる授業プログラムを開発し、夏季のセミナーで学校関係者に紹介し好評を得ている。実施校はまだ限られているが、子ども達の理解と反応は極めて良好で、いじめの発生・持続を防ぐための主役を子ども達自身が務めること(「傍観者」から「助ける子」への行動変化)の重要性に対する大きな理解が得られた。なおこの授業がさらに効果を発揮するには、学校コミュニティ全体での防止体制作りが重要であり、今後それに向けた学校教員・保護者との連携システムの構築と、それに必要なイベントの開発等をさらに進める。なおこのプログラムの実施方法と授業で用いる資料、ならびに保健室でのいじめ防止活動のあり方を記したテキストを作成し、今後多くの学校への配布を行う予定である。本プログラムの目標にむけた活動はこの2年間着実に進められてきたと確信しているが、最終目標への到達にはさらなる時間と工夫が必要であり、今後さらに研究活動を継続していく考えである。



近藤 真紀子 (岡山大学大学院保健学研究科 准教授)

D13-R-0015



ライフレビューによるハンセン病回復者の語りの保存と 看護師のエンド・オブ・ライフケア能力向上の試み

助成期間：2年

助成金額：3,400,000円

1. プロジェクトの概要

国立療養所大島青松園は、高松市沖の瀬戸内海の島(大島)に所在し、高松港から官用船で島に渡る。ハンセン病回復者の方々の高齢化の進展は著しく、療養所は、短期間に多数のハンセン病回復者を看取るという課題に直面している。また、ハンセン病回復者は、失明・四肢切断・知覚麻痺などのハンセン病の後遺症、及び加齢に伴う心身の衰えに加え、苦楽を共にした仲間の死による心細さや喪失感を体験しており、コミュニティー崩壊による身体・精神・社会的な悪影響をいかに少なくして、日々、生きがいをもって過ごしていただくが、課題の一つとなっている。また、強制収容あるいは家族への差別を恐れ、故郷の親戚縁者との関係を断った(断られた)方々も多く、また、ワゼクトミーにより子どもを産み育てる機会を奪われ、配偶者以外の家族を持ち得ない。そのため、療養所看護師が「疑似家族」となって、暖かく尊厳ある死を看取らなければならない。さらに、高齢化した回復者にとっては、今が生きた証を残す最後のチャンスであるが、文芸作品や芸術作品を発表する一部のハンセン病回復者を除き、回復者の多くはその表現手段を持っていない。また、自分達の死によって語り部が失われ、ハンセン病の歴史が忘れ去られ風化するのではないかと危惧している。

このような問題に対して、我々は、療養所の看護師が聴き手となり、ハンセン病回復者が自己の人生を振り返って語るライフレビューを行い、その回想録を生きた証として残す支援事業を行っている。この取り組みによって期待される効果は、まず、ハンセン病回復者にとっては、信頼関係のある良き聴き手を相手に、自己の人生を語ることで、辛い体験が浄化され新たな意味が見出されるカタルシス効果が期待できることである。特に、老いと迫りくる死、仲間の激減とコミュニティーの崩壊に直面するハンセン病回復者にとっては、看護師が全身全霊を込めて「聴く」という行為が重要な支援となる。また、看護師にとっては、聴く力と共感する能力を鍛え、ハンセン病回復者の半生に耳に傾けることで対象理解が進み、これらの能力が、最期の瞬間までその人らしく生きることを支え、尊厳ある死を看取るエンド・オブ・ライフケアの実現を支えることになる。最後の一人に至るまで、ハンセン病回復者を価値ある存在として尊重し生を支えることができるのは、大島青松園の職員であり、日常生活の支援の責任は看護師にある。専門職としての質の高い看護実践能力を発揮できるか否かが、ハンセン病回復者のQuality of lifeに直接的に影響を及ぼす。本プロジェクトは、ハンセン病回復者のライフレビューの出版により生きた証を残すことを支援するハンセン病回復者への直接的貢献と、質の高いエンド・オブ・ライフケアの実現に向けた貢献の2つを目指している。

2. ハンセン病回復者のライフレビューブックの出版

本プロジェクトの成果として、『近藤真紀子(監修)、大島青松園(編):大島青松園で生きたハンセン病回復者の人生の語り。風間書房、2015』を出版した。17名のハンセン病回復者の語りは、極限状態を生きてきた者にしか語れない人生の深みと重みに満ちたものであった。

かつて、大島青松園に入所した患者は、亡くなった後に解剖され、解剖台の上で、湯灌と称してデッキブラシで身体を洗い、茶毘にふされたと言う。もちろん、解剖は医師の手によるが、その後の弔いに至る全ての過程は患者の手で執り行われた。その後、誰かの手によって解剖台は瀬戸内海に打ち捨てられたが、月日を経て大島の浜に打ち上げられた。本書の副題には、高木佳子歌人の「深くふかく目を瞑るなり、本当に吾らが見るべきものを見るため」を選んだ。スティグマを有する病に苦しむ人々を社会全体がどのようにケアすべきか、医療倫理はどうあるべきか。17名のハンセン病回復者の語りに耳を傾け、過酷な人生を通して得た「英知」と「負の歴史」を学ぶ教訓の書として、次世代を担う子どもたちや若者に広く読んでいただきたいと願っている。

3. 看護師の変化

本プロジェクトの取り組みにより、看護師は、「聴くこと」「一人一人の生きてきた歴史」を知ることで大切に改めて気づいたようで、確実に変化した。例えば、これまで、病状が悪くなると居住区である不自由者棟を離れ、病棟に入院するのが慣わしであった。一般社会で言えば、在宅ではなく、医療設備の整った病院で看取することに該当する。しかし、看護師から、住みなれた不自由者棟の自室で看取ってあげたいとの声があがり、不自由者棟で看取するための様々な準備(医療設備の準備、看護師・介護員の意味統一、他の入所者の理解を得るなど)を進め、実際に2名の方を自室で看取った。

平成27年4月現在、入所者数69名・平均年齢82.4歳であり、過去10年間に約90名が、昨年(平成26年度)1年間だけでも11名が亡くなり、最も多かった時期(740名、昭和18年)の10分の1以下にまで減少した。本プロジェクトの計画当初に予測していた事柄が現実のものとなり、入所者数の減少に伴う園内の維持管理体制の再構築を図らなければならない時期となった。このような中で、看護師が確実に変化したことが、回復者の方々の支えとなっている。



月原 敏博 (福井大学教育地域科学部 教授)

D13-R-0055



インド北部ラダークの村落における「物産誌」の製作 —山地村落からの顔の見える地域像の発信—

助成期間：2年

助成金額：3,500,000円

山地村落の衰退と過疎化は、先進国が開発途上国かを問わず深刻な課題となっている。私たちが研究してきたインド北部の山岳地域のラダークも、その課題に悩まされる地域の一つである。ラダークでは、山岳トレッキングやチベット仏教寺院を目玉に観光客誘致が行われ、特産品であるカシミアなどの商品開発もなされてきた。これらの試みにより、地域の歴史や風土の特徴を象徴化して解り易く示し、外部者を惹きつけることにも一定程度は成功してきたといえる。しかし、その恩恵は、象徴化された事柄に恵まれ観光客が滞在し易い都市部と特定の寺院など高価値の観光対象をもつ一部の村落に限られ、全ての村落には及んでいない。そのため、観光客が集まる都市へ向けて村落から若者たちが職を求めて流出する現象が進行し、村落での過疎化に拍車がかかっている。現在のラダークでは、拡大・成長する都市と過疎化に悩む大多数の村落という二極化が進行しており、これを押しとどめるために山地村落そのものを活性化の手立てが求められている。

山地では、不安定な気候や急峻な地形のため平地と比べて農業の生産力は劣る。しかし、山地では、高度差によって生じる多様な環境を上手く利用して、高い高度帯でヤクやヒツジを飼い、低い高度帯ではオオムギやコムギを栽培するなどしてきた。人類学者や地理学者は、こうした山地社会の環境利用の特徴や面白さを学術コミュニティには発信してきたが、その知見を踏まえた地域理解が、社会一般に伝わっているとは言えない。

山地社会が培ってきた農業の手法やそこで生産される農作物や畜産物、それらを利用した在来料理や織物などは、山地という地域特性を利用した巧妙な環境利用の具体的な現れであり、自然環境と人間との関係性が問われている今日では、その調和のとれたあり方を示す貴重なサンプルでもある。こういう山地の環境利用の現状を村落の魅力として広く示すことができれば、村落と外部社会との交流を促すきっかけとなり、村落地域の活性化にも繋がる我々は考えた。研究者は地域の実情を示す一次資料を多く有しているが、議論に応じてそれを限定してそこから得られる一般化した地域像を発信して議論に供してきた。しかし、その過程で埋もれていく一次資料は無数にあり、逆にそれを利用して地域に貢献することができれば、社会に向けての新たな情報発信ともなる。

そこで本プロジェクトでは、ラダークの平凡な村落の一つといつよいドムカルを取り上げ、その『物産』に焦点を当てた村落のガイドブックを製作・出版した。村落で生産される各種の物産を順に解説することにより、地域に対する興味関心を促した。具体的には、人びとが生産するチーズやバターといった乳製品、オオムギの発酵酒、伝統的な料理などに関して、その種類やその加工方法を説明した。さらに、これらの物産が生産される農業形態にも言及し、その農事暦や農作業の内容、作業分担の社会システム、環境条件と作物との組み合わせ、民族生物学的な地域品種、農耕と家畜が融合した農業形態を具体的な世帯事例に基づいて人と環境との関係史を示した。物産誌の製作に向けては、以下の3段階のプロセスを取った。

①「物産誌」作成に向けた基礎データの収集

私たちが焦点を当てた村落について、そこで生産される物産とそれらを育む自然や文化を含めて記述するが、記述に必要な資料(農産物、それを利用した料理の種類、生態環境、現在の生活や歴史を示す資料など)を収集した。

② ワークショップ(WS)での住民などとの意見交換に基づく村落像の構築

①のデータに基づいて山地の伝統と現在の生活を記した「物産誌」の製作を目指す。そこでできるだけ住民の意見を反映させるため、住民らとのWSを開催し、双方が考える地域像や将来の展望などに関する考えを融合させた。

③ 物産誌出版とPDF配布、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等での交流窓口開設

現地においてこの物産市の販売を目指すとともに、インターネットではPDFを配布し、フェイスブック等の交流窓口を整備した。物産市の出版は単なる情報発信で終わらせることなく、周辺村落と外部社会とが繋がる仕組みを構築し、地域からの継続的な情報発信をおこなう仕組みにする。



入江 光輝 (筑波大学北アフリカ研究センター 准教授)

D13-R-0113



モーリタニア・セネガル川付近における農地開発に向けた取り組み —河川氾濫制御と水資源開発と伝統的水源管理慣行—

助成期間：2年

助成金額：7,600,000円

本研究で対象とするモーリタニア国は近年の政治的安定もあって周辺国からの帰還民、避難民の流入により人口が増加し、食料需要が増大している。一方で同国は大部分が沙漠で、農業生産力は水資源の存在する南部国境のセネガル川沿いに限られ、同地域の農業基盤整備が必要とされている。しかし、同地域では季節的な河川水位増加に伴って生じる河川氾濫が農業生産物や農民の生活に被害を与えている一方で、河川水位の低くなる季節には灌漑が行えないために生産力が著しく低下するといった治水、利水の双方に障害があり、開発が遅れている。本研究ではセネガル川に隣接し、現在乾湖となっているリキズ湖を遊水池として使用し、地域の治水・利水の機能向上を図ることを提案し、それが地域に及ぼす影響を氾濫数値シミュレーションの試行と現況の農村の水資源管理方法および経済状況に関する聞き取り調査により検討する。

まず、数値シミュレーションにより現況における氾濫域の再現を試みたところ、特徴的な傾向が確認できた。すなわち、セネガル川は非常に平坦な地を流れ下る河川であるため、多くの蛇行や過去の流路変更が太古から繰り返されてきたが、旧河道の軌跡である支川が本流部と合流する地点において支川の上流部に向かって逆流が生じており、特に出水時にはその逆流が主たる要因で氾濫域が広がることが確認できた。支川上流に向かう逆流は出水時のみならず、低水時にも生じていることがシミュレーションによる数値実験および現地調査により確認できた。また、本流河道と支川ともに蛇行しているため、両者が極端に接近している地点において出水時に接合し、相互に流況に影響を及ぼしている可能性が示唆された。乾湖への導水を検討するにあたっては、これらの特徴をよく考慮した導水路設計が求められる。

一方、聞き取り調査では、農業集団を3種類に分けてその水資源管理方法および生活状況等について整理した。同地域ではCooperative, Graduate, Privateと呼ばれる3種類の農業主体が存在する。Cooperativeは土着民が形成する農業組合で、最も古くから存在する。Graduateは政府が農業振興政策の一環として行っているもので、以前中国資本で開発された灌漑区を大学卒資格を持つ者に貸し出し、その者が農民を雇用して運用する。Privateはやや投機的な性質を持ち、避難民であるマリからの外国人やモーリタニア人が運営している。Cooperative, Graduateと同様にPrivateも政府系銀行からの融資を受けられるが、それに加えて積極的に投資を行い、農地を展開している。本研究では対象とするセネガル川河畔域のほかに、別途セネガル川上流の支流流域でダム建設により大規模な水資源と灌漑区が新たに開発された地域の入植者に対しても比較のために調査を行った。対象地域ではGraduateの用水にかかるコストが最も低かった。これは灌漑設備が整えられている環境であるためである。次に用水コスト低かったのはPrivateで、最も多額の費用を費やしていたのがCooperativeであった。Privateは生産性を重視する傾向があり、農地の分布を見るとセネガル川本流沿いの水へのアプローチがしやすい。しかし洪水氾濫のリスクが高い場所が多い。Privateはここ数年で数が増加傾向にあるが、ここ数年は氾濫が生じていないためにそのリスクを認識されないままに利水の利便性のみに着目して展開している。一方で、Cooperativeは以前からの氾濫の経験があるため、比較的本来からは離れて小さな支川などから水を引いている。その分だけ水資源の季節的安定性は低く、用水路から農地への導水のために重油ポンプを重用し、その燃料代に応じて水利用コストも上昇していると考えられた。このことから、Graduateが展開している農地のような、もしくは本研究で提案する乾湖遊水池化のようなある程度集約的な利水設備がなければ、農民個々は利水の不便さか氾濫リスクのどちらかを選ばざるを得ない状況になっていると考えられる。特にCooperativeが費やすポンプの燃料費は多大で、集約的な灌漑網を整備して水利費を徴収してもその費用のほうが燃料費を下回ると予測される。また、比較のために調査を行った上流部のダム灌漑区の入植者は1世帯の構成員数が少なく、資材入手の困難性もあって一人当たりの農地面積と生産効率が非常に低かった。これは水資源の整備のみで農業生産性を向上させることは難しく、資材供給や収穫物集積のための組織作りも重要であることを示している。

数値シミュレーションにより支川への逆流も氾濫拡大の一つの要因となっていることが確認された一方で、聞き取り調査からは本流近傍に比べれば氾濫リスクは低い利水の利便性に問題があることが明らかとなった。したがって、乾湖遊水池化にあたってはこの支川域を対象として治水、利水の機能を向上することが望ましく、あわせて入植者の組織づくりなどにも配慮を要すると考えられた。



家田 修 (北海道大学スラブ研究センター 教授)

D13-R-0144



放射能汚染地域の文化保全と避難者の心の救済 —チェルノブイリと福島—

助成期間：2年

助成金額：7,000,000円

1)チェルノブイリでのポレシア研究との出会い

チェルノブイリ事故で汚染された地域は元来ポレシアと呼ばれ、スラブ民族の故地である(日本の奈良や「やまと」に相当)。原発事故は生活だけでなく古来の民俗文化も破壊しつつある。近年、現地の人類学者は同地の文化財蒐集に取組み、避難者の語りを基に説話や方言等を採録している。そこでの重要な知見は、避難者が自らの言葉で自らの生活や故郷を語る心が心の癒しと被曝のトラウマ軽減に繋がるという事実である。

2)福島の被災地での地域文化との出会い

福島原発事故で深刻な汚染を受けた福島県東部は豊かな地域文化を持ち、住民の精神的な誇りであった。有機自然農法や生産緑地運動も盛んで、都会人も惹きつけていた。いまそれらは事故と避難により突然失われたが、避難民を取り込む地域文化の保全活動が避難者の精神的支えや心の治癒に繋がるとの報告がある。

3)本研究の課題と目標の達成

本研究では、ウクライナの実践的知見に学びつつ、福島原発避難者から地域の豊かな生活文化や生態との関わり、及び自分史の聞き取りを行なうことが目的とされた。知見をモデル化し、世界に発信することが目指され、さらにこのモデルがさまざまな大規模災害からの地域復興の理念と実践につながるものと期待された。

本研究では上記の課題と目標を達成するため、四つの柱を立てた。

- ① ウクライナでのチェルノブイリ=ポレシア研究の紹介と共同研究
- ② 福島での「オーラル・ヒストリー」の蒐集
- ③ チェルノブイリ=ポレシア研究及び福島研究からの知見のマクロ的・ミクロ的総合
- ④ 知見のモデル化と世界及び後世への発信である。

①について、ウクライナ側は当初予定の研究者以外に二人が加わり、さらにハンガリー研究者の参加も得て、チェルノブイリ避難地域内での民族学的調査、現地でも全く未開拓だった集団移転集落の個別農民面接調査を行ない、画期的な成果が生まれた。研究成果は、札幌、幕張、カナダ、ブダペストなどの国際会議で報告され、報告書等でも発表された。

②について、以下の三点に取り組んだ。

1. 飯館村綿津見神社宮司からの聞き取りと同神社の例大祭写真記録の作製
2. 飯館村史の再発掘と消滅の危機にある集落史の記録編集
3. 仮設住宅での聞き取りと生活文化の保存・継承活動の調査

③について、②の研究成果を被災者と共有し、心理に精通した東洋医を招いて講演と実践的健康相談会を開催するなど、実際に被災者の心の癒しにつながる成果を得た。また、これは被災者と研究者の新しい信頼関係の醸成をもたらした。

④について、個別論文や著作、国際会議などで成果を報告し、具体的な政策提言としては『なぜ日本の災害復興は進まないのか：ハンガリーの赤泥流出事故の復興政策に学ぶ』(家田修著、2014年、現代人文社)のなかで、新しい住宅復興モデルを提唱した。

最終成果となる復興モデルは「産業災害と社会のレジリエンス」論としてまとめられ、2016年3月に刊行予定の『歴史としてのレジリエンス』(京都大学出版会)に所収の予定である。



エステバス 安部 マルガリータ (シラキウス大学マックスウェル政策大学院政治学部 准教授) D13-R-0151



変貌するアジアにおける家族の危機

—新しい家族・社会像の模索と政府の役割—

助成期間：2年 助成金額：6,000,000円

日本を始めとするアジアの多くの国において家族の形態は急速に大きく変容しつつある。平均寿命の延長による高齢化のみならず、三世同居世帯の減少による核家族化、核家族における子供の数の減少、女性の高学歴化と就業率の上昇、離婚率の上昇、そして若者の婚姻率の低下は、これらの社会が大きな歴史的な転換期にあることを示唆している。

北米諸国は類似の社会変容を早くに遂げ、それに伴い国民の家族観も政府の政策も変化してきた。しかし、経済発展と社会変化のテンポが非常に速かったアジア地域においては、家族形態の変化に政策的対応が追いついていない。政府による福祉サービスの供給が遅れるアジア地域では、家族は国民福祉においても最も重要な基本単位の一つであり、家族の形態および家族観の変容が社会全体に与える影響を解明することは重要な社会的課題である。本研究は、アジアにおいて家族の形態及び家族観がどのように変容してきたのかを詳細なデータを用いて明らかにし、さらには実際の家族の形態と個人が持つ家族観のずれがどのような結果をもたらすのかを検証することを目的とする。

本研究は、過去30-40年間のアジアの家族の形態と家族観の変容を検証し、その変容の背後にある要因を検証した。家族の形態は各国の政府統計を収集することによって測ることとし、家族構造(核世帯、三世帯同居世帯、単身世帯割合)、年齢別人口の時系列推移、出生コホート別出生率、出生率推移、初婚と初産年齢、末子年齢別母親就業率、離婚・婚姻率、国際結婚割合などの指標によって計測した。各国における家族観・家族像はワールド・バリュー・サーベイ(World Value Surveys)などの既存の国際的サーベイデータの家族に関する質問項目を使い、家族観・家族像の過去30年間の変遷についての詳細な検証を行った。

既存のサーベイデータは必ずしも家族についての質問項目が多くないことから、独自のサーベイを実施することによって、家族観や家族の実態についての詳細な調査を行った。日本、台湾、韓国のフィリピン人団体の協力を得て、上記3カ国に住むフィリピン人に質問用紙を配布、回収する方法でサーベイを実施した。調査票では、主に外国人と結婚して配偶者の故郷に住むフィリピン女性が、どのような家族観を持ち合わせているのか、移住先の家族観と祖国の家族観の違いは何か、移住先で義理の親の介護などに携わっているか、移住先(日本、韓国、台湾)での適応度(例:就業実態、帰化の有無)などについて質問した。3カ国で回収した約900人の回答から見えてきたことは、フィリピン人女性が移住先で形成している家族の形態には国によって大きな違いがあり、また彼女たちの移住先での適応度も異なるということであった。

例えば韓国においては、8割以上の回答者が「結婚」を目的として入国しており、同居家族も配偶者と子供、そして義理の親というパターンが大多数であった。そして、義理の老齢家族構成員の介護に従事している回答者の割合が一番多いのも韓国であった。台湾では「就労」目的の入国が圧倒的に多く、義理の家族の介護に従事する割合も低い。日本においては、配偶者と同居していない回答者が半数近くを占める一方、フィリピンの家族を呼び寄せて同居している回答者、家族の介護に従事する回答者がそれぞれ10パーセント程度見受けられた。移住先での適応度については、家庭で使用する主な言語が現地語であるのは3カ国共通であったものの、現地語を使って日常生活を送ることのできる程度は国によってかなりの違いが見受けられた。

本研究の将来的な目標は、実際の家族の形態と個人の持つ家族観の「ずれ」がどの程度起きているのかを検証し、さらにその「ずれ」の帰結を分析することである。「ずれ」の帰結は、主観的幸福度や生活満足度、あるいは結婚率、離婚率、自殺率、希望する子どもの数と実際の子ども数との違いなどによって測ることを予定している。そして、最後のステップとして政策的介入がどの程度家族観の「ずれ」による社会問題の縮小に寄与できるのか、なぜ国によっては政策的対応が遅れがあるのかを検証する予定である。



A 共同研究助成

B 個人研究助成

鯉坂 徹 (鹿児島大学大学院理工学研究科 教授) D13-R-0843



既存建築を使い続けていくための諸制度見直し研究

助成期間：2年 助成金額：3,100,000円

なぜ日本では歴史的な建築物が使い続けられないのだろうか。今でも、まちの記憶のひとつとなっていたランドマーク、文化財と言ってもおかしくないような歴史的建築物が、建て替えられている。欧米の保全型都市計画のもとでは、建て替えが規制され、「記憶を重ねるまち」が醸成されそのまちにしかない景観が来訪者を迎えてくれる。しかし、日本の景観は、次々と建て替えられ「記憶を亡くしたまち」になり、どこもちぐはぐで同じようなまちなみになりつつある。この背景には、都市や建築をとりまく制度が影響している。そこで、日本建築家協会再生部会の建築家と東京弁護士会歴史建造物部会の弁護士が、専門分野を越えて協力し、既存建築を使い続けていくために何が問題となっているのかを改めて見直し、諸制度の問題を明らかにすることを目的に研究に着手した。まちと建築に関わる諸制度としては、直接的には、都市計画法、建築基準法、消防法、文化財保護法などがある。バリアフリー、緑化、省エネルギーといった建築を取り巻く法律・条例や、間接的には税法上の問題や憲法で定められている財産権まで波及する。既存建築を使い続ける際に最も大きな問題となっている建築基準法について重点的に調査研究を実施した。

現在の建築基準法とその関連法規は、戦後1950年に施行されたが、大震災や高度成長にともなう建築物の高層化大規模化により、幾度も改正されてきた。その結果、建築基準法が施行される以前の建築や、竣工時の基準法に適合していた建築が、最新の建築基準法に適合しないといった問題が生じている。これらの建築を「既存不適格建築」と称している。建築基準法では、新築だけでなく、大規模な改修増築・用途の変更の際に確認申請が必要となり、建築物を最新の建築基準法に適合させなくてはならない。「既存不適格建築」は、竣工後に増改築を行わず、建てられた状態で使い続けるならば問題は生じないが、改修・増築や用途を変更する際に現在の建築基準法に適合させる必要が生じる。この増改築や用途変更の確認申請が既存建築にとって、致命的な問題を引き起こす。現在の耐震基準に適合させるため耐震壁やブレースが必要のため外観が変わり使いにくくなり、また防火シャッター、防火戸等で防火区画する必要が生じてしまうといった事象である。歴史的な既存建築もっていた大切なオーセンティシティが失われてしまい、まったく別の建物のように改修されてしまうことを目の当たりにする。場合により、遡及すべき改修工事費が高み、改修しても意味が無いからと解体されてしまう事例もあるほどである。

一方、国宝や重要文化財といった文化財の場合建築基準法三条により建築基準法を適用されない。^{注1}また、都道府県や市町村の指定文化財も建築審査会の同意を経て、同様に建築基準法建築基準法が適用されない。今、建築基準法三条が、歴史的な既存建築を再生するための「伝家の宝刀」となる可能性がある。しかも1993年の改正により、地方自治体が「その他条例」を定め、現状変更の規制及び保存のための措置が講じられている建築物＝「保存建築物」を指定し、特定行政庁が建築審査会の同意を得れば、建築基準法を重要文化財と同様、建築基準法を適用除外にできるようになった。しかし、調査の結果、残念ながら、「伝家の宝刀」状態でなかなか使われていない。現在、「その他条例」を定めて建築基準法の適用除外を実施しているのは、京都市、神戸市、萩市、横浜市、福岡市等で、運用実績があるのは京都市(2件)、神戸市(1件)、萩市(1件)と非常に限られており、対象も公共建築が多い。その理由としては、建築審査会の同意基準が不明確であること、適用除外した建築で事故が生じた時の責任の所在、自治体に条例作成と保存建築物を指定する余力のないことが挙げられる。過去の判例から考察すると、竣工時が適法で適切な管理が行われていれば、関係者に責任が及ぶ可能性は低く、社会通念上適切な同意であれば責任を問われる可能性は低い。同意基準は詳細まで規定すると基準法と同じことになるため、安全確保を基準法と異なる代替策により同意し、人命確保と火災を局所にとどめることを目標とした基準を作成することが運用をより普遍化すると考えられ、保存活用計画もより簡便な書式を手本とすることが望まれる。この調査研究から、「その他条例」を都道府県で定めて全国で適用できる体制を構築し、適用除外の事例を積み重ねていくことが、歴史的な既存建築を使い続けていくための諸制度の見直しの第一歩として有効であると考察する。

注1:登録有形文化財を除く

| | 京都市 | 神戸市 | 横浜市 | 福岡市 |
|-----------|---|---|---|---|
| 導入時期 | 2005年(17年) | 2010年(22年) | 2012年(24年) | 2013年(25年) |
| 種類 | 条例制定 | 条例制定 | 条例制定 | 条例制定 |
| 対象 | 伝統的建造物(特定物件) | 都市景観の形成を阻害する特異な価値があると認められる建築物 | 昭和25年以前の建物 登録有形文化財等 | 歴史的な価値を有する建築物 |
| 呼称 | 伝統的建造物 | 景観形成重要建築物等 | 保存建築物 | 特定景観形成歴史的建築物 |
| 手続きの流れ | 都市・住居の現状変更申請→市長・教育委員の許可書→市長・教育委員の指定申請→市長による「保存建築物の登録」→市長による「保存活用計画」の策定→市長による「保存活用計画」の策定→所有者への通知 | 市長一環指定を受け希望のある所有者による「保存活用計画」策定依頼 又は 市長による「保存建築物の登録」→市長一環指定のため市長から建築審査会に諮問 | 所有者が「保存活用計画」を作成したうえで、登録簿簿→市長による「保存建築物の登録」→市長による「保存活用計画」策定→所有者への通知 | 市長による指定→市長による「保存活用計画」策定→所有者への通知 |
| 保存活用計画策定者 | 所有者 | 市 | 所有者 | 市 |
| 建築審査会の意見 | 条例に規定なし | 条例に規定なし | 保存建築に登録する段階で意見 | 条例に規定はない。むしろ特定景観形成歴史的建築物に指定するに当たり、都市景観形成審査会の意見を聞くこととされている |
| 現状変更規制 | 外観の変更及び内部を公開するものその他の内部を公開することとなるもの→現状変更申請 | 現状変更し保存に影響を及ぼす行為→許可必要 | 増設、増築、用途変更、修繕・模様替え→許可必要 | 現状変更し保存に影響を及ぼす行為→許可必要 |
| 保存のための措置 | 伝統的建造物の保存整備計画 | 所有者の管理業務 所有者変更(事前) | 定期的状況報告 所有者変更 | 所有者の管理業務 所有者変更 |
| 実績 | 旧山村官舎 | 旧山崎官舎 | 龍谷大学図書館(牛車水)式 平安通橋(博愛) | なし |

A 共同研究助成

B 個人研究助成

B 個人研究助成

各概要は原文のまま掲載しています。所属・役職等は助成決定時のものです。

B よりよい未来を築くために

中村 江里 (一橋大学大学院社会学研究科 大学院生)

D13-R-0016



「戦場への想像力」をひらく視座

—近代日本における「戦争神経症」と軍隊・国家・社会—

助成期間：1年

助成金額：800,000円

本プロジェクトは、近代日本におけるトラウマの「発見」の歴史において重要な画期となった総力戦と「戦争神経症」をめぐる文化・社会的力学を明らかにするものである。戦争と兵士の精神疾患の問題については、第一次世界大戦時の欧米諸国における「シェル(砲弾)・ショック」「戦争神経症」を中心に研究が行われてきたが、日本が本格的な総力戦を経験した日中戦争以降の兵士の精神疾患に対する様々なケアについての研究は、近年ようやく緒についたばかりである。

日本社会においてトラウマや心的外傷後ストレス障害(PTSD)といった概念が広く知られる契機となったのは1995年の阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件であったが、それ以前の歴史においても、戦争や災害などの圧倒的な衝撃体験に傷ついた人々は存在し、様々な形で記録されてきた。本プロジェクトはこの空白の時代に光を当て、トラウマやPTSDといった概念が存在しなかった時代に、「心の傷」がどのような形で表出し、周囲に受け止められたのかを明らかにすることを目指した。

本プロジェクトを通じて得られた成果は、以下の三点である。第一に、これまでの戦争史研究では必ずしも十分に活用されてこなかった病床日誌や恩給診断書という戦争と医療に関わるアーカイブズを利用し、「失われた精神疾患患者」たちに光を当てることができた。本研究が主な対象とした新発田陸軍病院は、内地の陸軍病院の中でも小規模な病院であったが、そのような病院であっても日中戦争から終戦までの間に約160名の精神神経疾患患者が入院していた。また、戦後の神奈川県精神病院にも戦時中又は戦後に精神疾患を発症した元軍人が存在し、従来注目されてきた国府台陸軍病院のみならず、海軍病院や民間の精神病院など様々な医療施設に患者が存在したことが明らかとなった。こうした事例は、戦時精神医療のネットワークや患者の動態についてのより重層的な理解を可能にするとともに、地域の中に存在した／存在している戦争の傷跡を浮き彫りにするものであると言える。

第二に、「戦争神経症」の時空間的考察を行った。国府台陸軍病院の軍医達は、戦争神経症患者の移動と病像変化に多大な関心を寄せた。彼らは驚愕体験後の原始的な反応とその後に時間差を伴って現れる症状を明確に区別し、前者は一過性で誰にでも起こる反応であるが、後者は医学の対象になると考えた。そして、病院は兵役免除や恩給といった患者の願望を増長させる「ヒステリーの温床」であるとした。だが本プロジェクトが掲げる「戦場への想像力」とは、このように地理的に限定された「戦場」ではない。病院に居るはずなのに敵襲に怯えたり、死んだ戦友の幻覚に悩まされる兵士、また明確に言語化はされないが様々な身体の機能障害を呈する兵士など、彼らの心身に刻み込まれた「戦場」の痕跡が存在した。これらの事例に加えて上記の神奈川県精神病院入院患者の事例もあわせて考えると、「戦場」という空間から離れ、「戦争」という時間が終わってもなお残る傷を生み出すものとして戦争を捉えることが必要なのではないだろうか。

第三に、治療の前後の段階に存在した、戦争と「心の傷」をめぐる文化・社会的力学を明らかにした。まず戦時中に関しては、心因性の神経症を軍隊の士気退廃・国民の精神墮落の象徴として捉える軍事医学の論理があり、上述のような患者の「願望」に対する軍医達の疑いの眼差しや、銃後社会及び患者自身の中に戦病を「恥」と考える意識があった。また戦後の日本社会においては、戦争や軍隊への強い忌避感が存在し、また精神医学界には長らくストレスを軽視する風潮があったために戦争神経症への理解が深まらなかった。さらに戦闘や公務への貢献によって査定された軍人恩給においても、精神疾患が「正当な被害」として認定されにくい構造があった。こうした「心の傷」をめぐる文化・社会的力学は、「歴史は心的外傷を繰り返して忘れてきた」(ジュディス・ハーマン)背景を考える上で非常に重要であると考える。



B よりよい未来を築くために

黒崎 龍悟 (福岡教育大学教育学部 准教授)

D13-R-0102



東アフリカ農村における植林の受容と継承

—技術普及の動態的プロセスへの視点—

助成期間：1年

助成金額：500,000円

背景:多くのアフリカ諸国において植林技術は植民地時代に導入されたが、その普及は各国政府や援助ドナーにとって今日も主要な課題である。特に近年では市場経済の急速な浸透によって現金収入の必要性が高まるなか、多くの住民が農地・放牧地の拡大や薪炭の生産に収入源を頼る傾向にあるため、森林環境の保全／管理と地域経済の活性化の両立が緊急の課題となっている。こうした状況への対処手段として植林プロジェクトが各所で実施されている。しかしながら、これまでのプロジェクトで成功とされるものはきわめて少なく、その要因解明が多くの研究者によって進められてきた。その代表的な成果が「木を植える側の論理」への着目であり、住民の植林への多面的なニーズへ配慮することの必要性が指摘されてきた。この指摘は従来の硬直的なトップダウン型の植林プロジェクトの見直しに貴重な一石を投じた。しかし、植林はその有益性を実感するまでに長い年月が必要とされるため、植林の普及のためには、住民が継続的な植林の担い手になるかどうかが、どのようにして技術を次世代へと継承していくかを明らかにする視点から学ぶことが不可欠であるものの、こうした問題意識に基づいた調査研究や実践活動はこれまでにほとんどなされていない。

本プロジェクトの目的:本プロジェクトでは、タンザニア南部の農村を対象に、植林が地域社会に受容され継承されていくプロセス(普及のプロセス)を長期的視点に立って検証することを目的とした。特に個人レベルの動向に着目し、どのような機会や動機のもとに住民が植林技術を習得・実践し、またどのような形で、いかなるネットワークを通して次世代へと技術が伝わるのかを明らかにした。

方法:本企画の実施内容は現地調査と国内研究会を柱とした。現地調査はタンザニア南部ルヴマ州ムビンガ県K村を対象とし、第1回目の渡航(2013年12月)では個人世帯を対象にした半構造化質問票とインタビューによる調査をおこない、植林の有無・回数・時期・実施した時の年齢・動機、技術の伝達経路、ライフ・ヒストリーなどの詳しいデータを収集した。第2回目の渡航(2014年8月)では、調査結果をもとに現地で行ったワークショップを開催することで、現地社会へと研究成果を発信する機会とし、また地域住民と行政官(森林官)が連携するためのきっかけとした。

国内研究会については、アフリカ研究者らとの研究会を2回(2013年11月23・24日と2014年5月26日)共同開催して途中経過・成果報告をおこない、研究内容を練り上げた。

結果:調査村ではイギリス委任統治時代に植林技術が持ち込まれ、村人は徐々に植林を受容していき、1950年代頃から積極的に植林を始める村人が現れ、2000年以降には植林に取り組む人数が目に見えて増加していた。

まず、個人レベルの植林に注目すると、先行研究が指摘するように、村人が植林をする動機はさまざまであることには間違いないが、ここで新たに明らかにしたことは、個々人の動機が時間(成長)とともに変化することである。こうした内的な要因と政策や開発支援などの外的な要因が組み合わさることで個人は植林を繰り返し、継続的な植林の担い手になることが明らかになった。そして、植林技術の継承は、植林技術の伝わる複数の経路が形成されていたことに支えられていた。それは、①熱心な先駆者を起点とする経路、②熱心な植林の実践を引き継ぐ村人の影響、③親子関係・親族関係の経路、④農民グループ活動の影響、⑤繰り返し植林をする村人の影響、の5つであったことが明らかになった。このように、対象地域では技術伝達の経路が地域社会内に網の目のように形成され、また、国家レベルの土地法改正の動きや県レベルの関連政策の影響、村レベルの条例整備、経済成長を背景とした建材需要の高まりが大きな後押しとなってほとんどの村人が植林技術にアクセスできる環境が整っていることが考えられた。

植林を含む環境保全計画を根づかせるためには、まず植林の波及の詳細なプロセスをモニタリングし、小規模であっても地域社会の実態に基づいた継続的な支援にフィードバックしていく必要があると考えられる。そして、そうした支援においては、植林技術の移転の他、住民のニーズを注意深く考慮しながら植林のインセンティブをもたらす諸活動(養蜂や水源保全を必要とする水力製粉機・小型水力発電の運営等)をあわせて導入していくことが、将来的に住民の植林技術への多様なアクセスを形成し、植林技術の普及を促す要因になる可能性があると考えた。



小栗 恵美子 (広島大学大学院理学研究科 特任助教)

D13-R-0121



福島原子力発電所事故によるコケ植物の生殖器官異常と遺伝的影響の検出

助成期間：2年

助成金額：1,600,000円

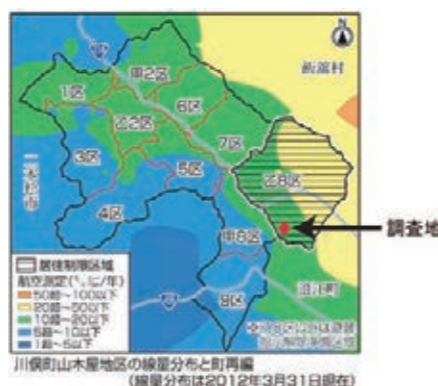
2011年3月11日、東日本大震災が発生し、その地震の規模はマグニチュード9.0と発表された。この地震と20mを超える津波の影響で、福島第一原子力発電所のディーゼル発電機と炉心冷却装置は大きく破壊された。これに伴い、1号機、3号機、4号機で水素爆発が発生し、大気中に約520 PBqの放射性物質(例： ^{131}I = 120-160 PBq, ^{137}Cs = 8-53.1 PBq)が福島県とその近隣都県に放出された(Steinhauser et al., 2014)。福島第一原子力発電所事故(以下、福島原発事故と記す)による放射性物質の拡散により、県土面積の約71%を占める福島県の森林は広く汚染された。放出された放射性物質の中で、特に ^{137}Cs は半減期が30年と長いので、福島県を中心とした日本における環境中のセシウムの除染が重大な問題となっている。

コケ植物は、森林生態系を構成する主要な生物であり、古くから大気や水質汚染(例: Gilbert, 1968; Kelly & Whitton, 1989; McLean & Jones, 1975; Vanderpoorten, 1999)や重金属汚染(例: Berg et al., 1995; Harmens et al., 2010; Herpin et al., 1996; Lee et al., 2005)、放射能汚染(例: Dragović et al., 2004; Giovani et al., 1994; Livens et al., 1991; Papastefanou et al., 1989)など、様々な環境汚染に対する「環境指標生物」として利用されてきた。コケ植物は維管束植物とは異なり、水や養分を運ぶ通導組織を持っていないため、水や養分を植物体全体で直接取り入れることから、コケ植物は維管束植物より環境変化に敏感である。さらに、コケ植物は、土上やコンクリート壁上、樹上など様々な基物に着生し、道路脇や林中、市街地など様々な環境下で生育する。このようなコケ植物の生理学的特性から、コケ植物は、短期間の被曝であっても、植物体から直接、環境汚染の程度を分析・評価することができる。

福島原発事故後、放射能汚染状況把握のための環境分析が行われている。福島県下に生育する植物については、穀物(^{134}Cs = 22-179 Bq/kg, ^{137}Cs = 29-225 Bq/kg; Kobayashi et al., 2014)やタケ(^{134}Cs = 15300 Bq/kg, ^{137}Cs = 21800 Bq/kg; Higaki et al., 2014)などの維管束植物で放射性物質の汚染状況が報告されているが、コケ植物では未だなされていない。福島原発事故が及ぼした植物の放射能汚染の影響を評価するには、維管束植物だけではなく、環境指標生物としても利用されているコケ植物も用いて調査すれば、環境及び植物中の放射性物質の挙動に対して理解を深めることができると考えた。本研究では、福島原発事故の影響を受けた汚染地域と非汚染地域のコケ植物について、①生殖器官異常を顕微鏡観察と無菌培養による植物の分化過程で確認すること、②福島県下に分布するコケ植物に含まれる放射性セシウム濃度を分析し、コケ植物の放射能汚染状況を把握すること、③マイクロサテライト解析から放射能感受性遺伝子座を検出することを行うことで、福島原発事故によるコケ植物の放射能汚染状況をマクロからミクロの視点で把握することを目的とした。コケ植物も動物と同様、細胞分裂が盛んな生殖器官は形態的・遺伝的な異常が検知しやすいこと、生活の主体が一倍体のコケ植物は生活の主体が二倍体の維管束植物より遺伝的な影響を受けていることが予想される。また、コケ植物の生殖器官異常と放射性セシウム含有量、およびマイクロサテライトの突然変異率はそれぞれ、土壌や大気中の放射能汚染レベルと正の相関があることも予想される。本研究により、コケ植物が「放射能汚染の指標指標生物」として活用されることが明らかになれば、本研究手法で福島原発事故の長期影響をモニタリングすることが可能となる。

2年間で得られた主要な成果としては、①福島原発事故後、福島県下に生育・生息する維管束植物や土壌生物、カエルなどの生物における放射能汚染調査は既に実施され、学術論文に公表されているが、コケ植物については、本研究が初めての調査となった。②福島県の帰還困難区域内に生育するモミの生育異常が増加していることが環境省の調査で報告されているが、本研究によるコケ植物藓類ハマキゴケと苔類ゼンゴケの無性芽(多細胞性の栄養繁殖器官)の形態異常は検出されなかった。③藓類ハイゴケに含まれる放射性セシウム(^{134}Cs と ^{137}Cs)濃度は、福島県下に生育する維管束植物(穀物やタケ)の濃度と比べ、非常に高いこと、そして、調査地の空間線量率、あるいは福島第一原子力発電所から調査地までの距離との間に相関があることが明らかになった。

本研究結果の一部は、第62回日本生態学会大会(2015年3月)の企画集会「生態系の各階層レベルにおける放射性物質の空間的不均質性と動態の特異性」で発表した。また、③の成果については、現在、学術誌に投稿中である。



東畑 開人 (なかもクリニック 臨床心理士)

D13-R-0142



「野の医者」の医療人類学 —沖繩本島における混淆する治療文化と心理療法—

助成期間：2年

助成金額：950,000円

問題

本研究では、沖縄における近代科学の枠外で活動する様々な治療者を「野の医者」と呼んで研究を行いました。彼らは前世や守護天使、祖先霊、オーラなど、科学的世界観には収まりきらない存在や次元を語る人々です。そのような彼らにインタビューを行い、実際に研究者自身が治療を受けて回ることで、「病むとは何か」「癒されるとはどういうことか」「治療者になるとはどういうことか」という医療人類学の根幹的な問題に取り組みました。

このとき、その背景には「心理療法とは何か」「臨床心理学とは何か」という大きな問いがありました。私は臨床心理士ですから、自分がしていることが一体何であるのかを、野の医者たちの治療を見て回ることで相対化しようとしたということです。

というのも、心理療法というのは不思議なものです。確かに様々なもともちらしい理論もあるのですが、実際の臨床ではそれらが換骨奪胎されたり、多くの部分をクライアントに譲渡したりしながら、実践が行われていきます。治療者とクライアントが同じ文化を共有していないことがしばしばあるからです。本研究では、野の医者という臨床心理学とは異なる治療文化を生きる人々と比較を行うことで、心理療法について再考を迫ろうとしたということです。それは心の治療というものを、「科学的」というよりも「文化的」現象として捉えようとする姿勢を意味しています。

方法

方法はフィールドワークです。ほぼ知識やコネクションがゼロに近い状態から研究者である私は出発し、野の医者たちにアポを取り、その治療を受け、コミュニティにお邪魔して、そして彼らのライフヒストリーを聴取するということを繰り返しました。

このとき、目的が心理療法との比較であったので、私はそこで感じる違和感を率直に野の医者たちにぶつけていきました。彼らの語ったことや成したことだけではなく、私の主観的反応も重要なデータとして採用したということです。

その結果最終的には100人以上の野の医者に調査をすることが出来ました。彼らにはヒエラルキーがあったわけですが、その頂点にいる人から末端にいる人まで幅広くインタビューを行うことで、野の医者の生態系を描き出すことに成功したと言えます。

このとき、私の理論的枠組として重要だったのは、「相対化」ということで価値から自由に彼らの営みを見てみるということでしたから、私は至る所で大笑いすることになりました。そして、前世の話や、天使の話、アトランティス大陸の話しながら、野の医者自身も笑っていました。

「笑う」ということが、私と野の医者をつなぐ方法として現れたということです。そして、この笑いは心理療法に向けられることで、心理療法を相対化するという作業を可能にしました。

ですから、研究成果は「野の医者とは笑う一心の治療とは何か(誠信書房)」という本になりました。笑える文体で本を書くことで、この研究の方法を伝えようとしたということです。

結果

野の医者を見ることで分かったのは、彼らが「傷ついた治療者」だということです。それは癒すことで癒される人たちであるということであり、近代医学以前には極めて一般的であった治療者のありようです。

ここから、「心の治療」とはある種の生き方へと人をコミットさせていく営みであることが明らかになりました。キリストに癒された人はキリスト教になるように、イワシの頭に癒された人はイワシの頭を崇める生き方をするように、治療とはある種の生き方を推奨し、そこに巻き込んでいく行為に他ならないことが明らかにされました。

そして、その生き方とは人が生きる文化や社会に規定されるものです。現在の野の医者たちは経済を重視する姿勢を見せませんが、それは現代のグローバル化する資本主義の鬼子として彼らが存在していることを示していると言えます。

このような知見について、現在臨床心理学や精神医学などで、意見を提出し、議論を進めているのが現状です。そのようにして臨床心理学を相対化する作業がこれからの課題となります。



B よりよい未来を築くために

Eka Srimulyani (Lecturer, Islamic University of Ar-Raniry) Indonesia D13-R-0175



Sexual Violence against Children in Aceh: Researching backgrounds and exploring local value to reconstruct 'new' socio-cultural mechanisms of child protection

Project Period : 1 year Grant Amount : 350,000 yen

The sexual violence cases against children in Acehese society has currently increased. The offenders mostly came from [male] immediate family, close relative, their teachers and close neighbors of the victims. This occurred in a society that value family, kinship and social relationship highly. Although there have been some laws, both national and local law or bylaws passed by the government in the framework of child protection, apparently, the legal mechanism does not work well. Therefore, a non-formal socio-cultural mechanism is in a need. This concept can be reconstructed from the local values and wisdom has already rooted in the given society.

Violence means abuse or misuse of power. It also means using the physical power, threat or action for her/his self, other individual and group or community which cause hostilities, traumatic, death, psychological loss, abnormality and rights abuses. KPAI (Indonesian national commission for Children Protection) said that year 2014 is an emergency year of sexual violence against children. A number of sexual violence cases being reported in a number of areas. The Indonesian national and local social media published a number of sexual violence case against children almost every day in printed and on line media. The cases in Aceh also increasingly emerged, the local government through the office of women and children protection has concerned much on the current increasing cases. Sexual violence is an unwanted sexual contact or others which also followed by physical and psychological threat. The sexual violence category are usually referred as familial abuse, and extra familial abuse.

Media and technology are among the factors that most of informant including key person interviewed referred as the sources of the violence. Nevertheless, it is too simplistic just to blame the media and current technology innovations. This crime is complicated, and intersected with a number of factors and background. It also engaged a number factors, both from the person, the family, society, even the state. The pedophilia, less protection of a family, teenagers love relationship, and some incidental chance are among those behind the causes of the violence.

For the socio-cultural protection, most of the informants interviewed agreed it also transferred and built from religious values and education that emphasize on child protection. While, at the same time, some efforts to establish a serious social protection, the so called of "pageu gampong" (village social fence/protection) is also encouraged and implemented to assist another layer of protection apart from the family. For some, this is also part of the 'cultural dignity'. Nevertheless, this has to be kept on its right way, or otherwise it could be also a way to humiliate the innocent victims, something against what is expected.



A 共同研究助成

B 個人研究助成

B よりよい未来を築くために

李梅 (筑波大学大学院人間総合科学研究科 大学院生) D13-R-0200



中国甘肅省石窟群におけるコミュニティ参加型遺産保護手法の確立 —シルクロード東端の地域アイデンティティ向上を目指して—

助成期間 : 2年 助成金額 : 1,500,000円

甘肅省は中国の西北に位置し、国内では一人当たりのGDPがワーストスリーに入る貧困地域である。近年、政府主導の「西部大開発」プロジェクトや「一帯一路」といった経済圏構想によって地域開発が少しずつ進められているが、付加価値が求められる文化資源は整備や宣伝の遅れにより見落とされがちである。この地域はかつてシルクロードの沿線にあり、仏教や関連寺院などで栄えてきたため、数多くの仏教遺跡が残され、とりわけ石窟は中国有数の密集地域である。

石窟といえば西北部の敦煌石窟群を除き、この地域では文化遺産的な修復理念に基づく石窟の保存・保護はいまだに手薄な状態が続き、劣化が進行している。そのため、オーセンティシティを重視し美術史的観点から保存修復の在り方も含めた研究が必要とされている。また近年の国際社会は、遺産保護におけるコミュニティ参加の重要性が高まり、ユネスコや世界遺産条約においても社会の向上に資する遺産保護が求められている。

以上を踏まえ本研究は、地域社会 / 住民という観点から希薄な中国において、コミュニティ参加型の保存修復手法の立案を目指し、遺産保護及び地域社会の向上という視点から社会的貢献を図る。

プロジェクトは2013年11月から実施を開始した。甘肅省東南地区に点在する数多くの石窟より、遺産区域及び緩衝地帯に実際2000人余りの住民が居住している天水麦積山石窟及びその周辺を研究の対象地域とし、住民の遺産保護参加を促すためのプロジェクトを進めた。

プロジェクトの対象である麦積山石窟は、中華人民共和国が建立されるまで、麓にある寺院に居住する僧侶が自発的に管理を行っていた。1949年、石窟の管理は政府に受け継がれ正式に政府が管理するようになったが、文化遺産における所有問題という点では必ずしも説明が十分ではなかったと推察される。近年になって、研究機関や専門家による調査や学術的研究のほか、自然資源の開発も進んだ。その中観光ブームの到来に伴い利益の扱いをめぐる行政と住民の間で思惑の相違が生じ、両者の間協議のドアが閉ざされたまま推移してきた。その結果、行政と住民は長い間、話し合いなどしたことがなく、とりわけ石窟に入ってはならない「入山禁止令」は住民の根強い不信をもたらし両者の間に深い溝を作ってしまった、行政と住民の深刻な対立関係が続いている。

麦積山石窟は近年観光客が殺到しピーク時に一日2万人が訪れるようになったため、行政が単独で対応することは限界が見えはじめ、住民との連携が差し迫った課題となってきた。

以上を踏まえて本プロジェクトはA「行政と住民の間の信頼関係の構築」に重点をおき、B「一緒にやる」が生む共通解（「地を這う哲学者 桑子敏雄」）を、合意プロセスの形成の指針とした。

Aに関しては、行政側と地元住民をつなげることが重要である。行政からはその許可と支援を得、研究所職員で職員チームを作り、地元住民については最も活発で地元の尊敬を集めている者で住民チームを作った。両チームを活動の中心のメンバーにして連絡、意思疎通、意思伝達を図ると同時に、責任の所在を明確にした。Bに関しては、行政と住民の協力のもと、学習会、意見交換会、地元小学校で開く講義やワークショップ（写真）、行政が主催する公開講座など、数回にわたって企画し実行した。プロジェクトの進行途中と最終段階では観光客を含めた大型イベントを実現し、地元住民のみならず、関係するすべての者におけるアイデンティティの向上を促した。

このように住民は、窟見学や学習会などに参加することによって、自分も遺産保護の一人であるという誇りが高まり、確かな知識を習得することによって自信が増し、自ら行政に近付こうとし、意識の変化が見られた。同時に行政は、住民と共に同じ「解」を求めるプロセスにおいて、住民参加の重要性に気づきそれを受け入れるようになった。その一つは住民向けの公開講座の継続で、行政は今後も実施する見通しである。もう一つは今後文化遺産保護に当たって、住民関与の仕方について、一部の住民を正規勤務に編成するのを第一歩として、行政は具体的な検討を始めた。

行政と住民が「共通解」を求める過程では、行政主導という点をポジティブにとらえ、これを前提として、ワークショップや勉強会、イベントなどを企画・実行し、住民がいかに行政と軌道を一致できるかに力点を置いた。それによって、団結力と求心力が高まり期待された効果が得られ住民参加が一定のレベルまで高められた。しかし、本プロジェクトのメイン項目として取り上げた住民参加型の保存修復のためのコミュニティの形成について、住民が保存修復に参加するまではまだ道のりが長い。今後、行政と住民の信頼関係の深化、文化遺産に関する基礎知識、理念、理解などを含めた住民への教育・学習は継続すべき重要な課題である。甘肅省南部、東部の他の石窟寺院については、調査・研究を続け住民参加の理念をさまざまな方法を通じて広めていきたいと考えている。



A 共同研究助成

B 個人研究助成

滝口 良 (北海道大学大学院文学研究科 専門研究員)

D13-R-0212



未熟であることの効用 —モンゴル、ウランバートルにおける都市開発戦略による市民参加の制度化と自助グループの非専門的活動—

助成期間：2年

助成金額：1,500,000円

本研究は、モンゴル・ウランバートル市の周辺居住区(ゲル地区)における住民の市民グループのボランティア活動の調査により、近年のウランバートルの大規模な都市再開発による「市民参加」の制度化過程と、市民グループの非専門的活動の社会的意義を明らかにする。

モンゴルの首都ウランバートル市は、その居住形態から中心部のアパート地帯と市街地周辺部の「ゲル地区」の大きく二つに分類される。「ゲル」地区はかつて社会主義体制下において住民の多くが遊牧民の伝統的な移動式家屋「ゲル」に暮らしたことからそう呼ばれている。社会主義体制崩壊後、地方からの人口流入と都市整備・行政サービスの遅滞により、ゲル地区の生活環境は大きく悪化する。この変化のなかで、ゲル地区では2000年代より低所得層・年金生活者・身体障害者・元アルコール依存症患者らの自助グループによる生活改善への取り組みが次第に盛んになっていった。

他方、ゲル地区の都市問題化に対し、ウランバートル市では2000年代後半より市民参加と官民連携を基本方針とする都市開発戦略が開始される。新たな都市開発戦略は、従来の国家主導のトップダウン型の開発計画とは大きく異なり、住民参加を中心とするボトムアップ型の開発計画が基調となっている。しかし、ゲル地区においては住民組織が未発達なため、近年は都市開発戦略に適う形で住民を組織することがこの開発計画の最優先課題となっている。

新たな都市開発戦略のなかで、市民グループはゲル地区の住民間の関係を調整するファシリテーターとしての働きを期待されている。だがその一方で、都市開発戦略が準備する新たな基準や価値観によって、市民グループの非専門的活動や技術は素人仕事の「未熟」なものとされ、開発戦略のなかで従属的な位置を占めるようになっていく。現行のゲル地区の開発予算はウランバートル市の不動産市場の変動に大きく依存した不安定なものであるため、市民グループの非専門的活動を「未熟」なものとして都市開発の劣位に制限・排除していけば、現行の都市開発計画が頓挫したときに、ゲル地区における社会サービスや社会関係に取り返しのつかない影響を与えることもなりうる。

以上のような背景のもと、本研究はゲル地区の市民グループの最新動向とその活動の社会的意義を明らかにするための現地調査を実施した。現地調査ではウランバートル市北西部のゲル地区「バヤンホショー」(以下、BH地区)にて、家庭菜園、フェルト・革製品の製作、通りの管理などを行う10の市民グループより聞き取り調査を実施した。これに代わり、関係各機関(市行政、国際機関、都市開発エージェント等)担当者からの聞き取り調査を実施した。

市民グループの活動のなかで最も熱心に行われていたのは、家庭菜園である。家庭菜園はいまやゲル地区において広く普及しつつあり、なかには厳寒の冬期にも栽培が可能なビニルハウスをもつ家庭さえある。一つの市民グループでは、メンバーの各家庭で菜園が営まれ、グループのリーダーを中心として菜園・造園の知識と技術がメンバーに共有されていた。秋にはきゅうり、レタス、トマト、瓜など、ゲル地区で栽培されたとは思えないほどのバラエティに富む収穫がある。各家庭の収穫の一定割合はメンバー全員で分配され、食べきれない部分を販売してプールされた収益はグループ内で低金利で貸付けがなされていた。こうしたグループ活動が特定の専門家がいないにも関わらず実現していることはゲル地区の市民グループ活動の可能性を強く示すものであると考えられる。

グループ全体の調査結果からすると、一口に市民グループといっても活動によって大きく二種類のグループに分類できることが明らかになった。まず、家庭菜園やフェルト製作などの各家庭の敷地内で行われ、家庭の収入に結びつく活動を行う市民グループがあり、こちらは外部の支援団体からの資金が一時的に止まっても活動が持続する傾向がある。次に、通りや公園の整備・清掃など各家庭の敷地を越えた公共空間で行われる活動を行う市民グループがあり、こちらは比較的グループ活動の持続性が低く、その原因のひとつはグループの活動の外部援助への依存度が高いことにあるとみられる。これを敷衍すれば、ゲル地区の市民グループの活動は家庭(敷地)と公共空間(街路)でその性質を異にしているといえる。ゲル地区住民の組織化を基本方針とする都市開発戦略は、アパート移住や土地区画整理を伴っているが、上記の市民グループに見られる敷地への高い関心と公共空間への相対的に低い関心をゲル地区の特性として理解しなければ、住民の組織化は困難であろうと考えられる。

以上の調査研究の成果発表について、現在、本研究の成果を現地社会に還元するべくゲル地区の開発との市民グループの活動を主題とした図書のモンゴルでの出版を準備中である。



林 公則 (都留文科大学 非常勤講師)

D13-R-0292



資金供給システムにおける新たな思想と実践 —GLS銀行を中心に—

助成期間：2年

助成金額：1,500,000円

研究課題

世界金融危機以降、社会的銀行が目されるようになってきているが、学術的にまとめられた成果はほとんど見当たらない。特にドイツで40年間の成功実績を誇るGLS銀行についての研究は皆無と言ってよい。本研究は、注目されている分野で研究に対する要請があるにもかかわらず、これまで本格的に取り上げられてこなかったGLS銀行に関する研究の遅れを埋めるものである。

具体的には、I. 実践の内容の把握、財務分析、II. シュタイナー思想との関連の深さの把握、III. 日本における実施可能性の検討を本研究の課題とした。

研究方法

GLS銀行の実践内容を調べるために、研究期間中にドイツを二度訪れた。

一回目は2014年3月で、GLS銀行、GLS信託財団にくわえて、社会的銀行協会(Institute for Social Banking)のSven Remer(社会的銀行の専門家)にヒアリングを実施した。

二回目は2015年3月で、GLS銀行、GLS信託財団へのヒアリングのほか、GLS銀行創設時のメンバーで何冊かGLS銀行に関する本を出版しているRolf KerlerへのヒアリングとGLS銀行の融資先(シェーナウ電力会社とドッテンフェルダール農場)へのヒアリングを実施した。

日本における実施可能性を検討するため、みらいファンド沖縄(2013年12月)、女性・市民コミュニティバンク(2013年12月)、名護市役所・沖縄県庁(ふるさと納税について)・辺野古基金(2015年9月)を訪れた。また、全国NPOバンク連絡会に出席する中で、ピースリンク石川(2015年1月)、NPO夢バンク(2015年2月)へのヒアリングに立ち会ったほか、2015年2月のファンドレイジング日本において、あいちコミュニティ財団、コミュニティユース・バンクmomo、京都地域創造基金、西武信用金庫の取り組みを把握した。また、長年にわたって社会的金融について活動を続けてきたA SEED JAPANの代表と2015年6月に意見交換をした。

研究結果

I. 実践内容の把握、財務分析

実践内容については、2015年9月19日に環境経済・政策学会2015年大会にて、「社会的銀行における特殊な運営方法」という報告をした。この報告をもとにしてまとめなおしたものを2016年1月頃に一般社団法人環境金融研究機構のHPに掲載していただく予定である。GLS銀行の特徴は、① 抵当ではなく個人の才知への信用を重視する、② 実体経済を重視する、③ 貨幣に対する人々の意識を高めようとしている、④ 多大な財産を持たない人々が何か変革しようとしたときの社会的な場所になろうとしている、⑤ 公益事業体を支えるための公益銀行を目指していることであり、これらの理念をいかにする運営方法を模索してきた。具体的には、ダイレクト・クレジット(預金者が融資先を直接選択できる)、預金者による利子の放棄、透明性を高めるためにバンクシュピーゲル(季刊誌)の発行、贈与を扱うGLS信託財団との連携などである。

II. シュタイナー思想との関連の深さの把握

GLS銀行の考え方については、「定常経済における社会的金融機関の役割 —贈与の役割について—」(<http://ishes.org/project/sse/news/docs/hayashi.pdf>)、pp.1-15、2015年3月、にまとめた。本論文は、幸世経済社会研究所の懸賞論文で優秀論文を獲得した。詳細は各論文にゆずるが、GLS銀行ではシュタイナーの思想を取り入れながら、貨幣には交換的性質、融資的性質、贈与的性質があり、それぞれの性質を意識することによって経済全体のプロセスを健全に動かしていくことができると考えている。そのなかでも贈与的性質が非常に重要で、GLS銀行はGLS信託財団と協働して、さまざまなプロジェクトを進めていることがわかった。

III. 日本における実施可能性の検討

NPOバンクの方をはじめとして社会的銀行の設立を模索してきた方々にさまざまな話をうかがったが、日本でいままさに社会的銀行を設立することは難しいことがわかった。一方で、そのなかでもコミュニティ財団やクラウドファンディングなど、「意志あるお金」を増やしたり、収益性の低い事業を広めるための活動が徐々になされたりするようになってきていることがわかった。



直井 里予 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 大学院生)

D13-R-0379



ビルマ・タイ国境におけるカレン難民のアイデンティティ変容に関する研究 —ドキュメンタリー映画制作を通しての考察—

助成期間：2年

助成金額：1,500,000円

研究課題を取り上げた理由と経緯

本研究が対象とするのは、ビルマ出身でタイの難民キャンプに生活するカレン難民である。

ビルマでは、ビルマ民族主体の中央政権と少数民族の間で60年以上も戦争が続いた2015年11月8日の総選挙を経て、民官へと移行するビルマだが、タイ・ビルマ国境には、1984年以降に内戦から避難してきたビルマ少数民族約15万人(約12万人がカレン民族)が、難民キャンプ内で今も生活を送り続ける。これまでの難民に関する先行研究は、タイ・ビルマ国境の難民たちの置かれている状況を政治的・民族対立問題の視点から捉えたものが主で、長期に渡るフィールドワークにもとづき難民の日常生活の実践を捉えようとした研究は乏しい。

そこで、本研究では、映像という手法をまじえながら難民のアイデンティティの変容にせまった。それは、グローバルに生起する難民状況の理解に寄与するとともに、その背景となっている民族紛争に民族の政治とは別の視点から光をあてることにもなるからである。

報道メディアやNGOなどが制作する作品では、ステレオタイプの紛争描写や難民描写が多く、民族や宗教対立が原因であるかのようなイメージを創り上げてきた。そのイメージが民族・宗教上での差別や不要な援助や、国際的な武力による仲介を正当化し支える要因にもなりかねない。本研究では、民族意識やビルマ軍事政権への憎悪と抵抗の気持ちを越えた普遍的な「今」を生きるカレン人のある少年とその家族の日常を通し難民キャンプの変容を映像を通して描いていくことで、難民問題の根本的な問題提起を試みた。具体的には、個と家族の変容の中にキャンプの変容を、更にキャンプの変容の中に社会の変容を観察しながら、個の変容が何に根づいているのか、社会(集団)がどのように変化していきカレン人がキャンプや第三国定住地、キャンプ閉鎖後にどんな関係性を築きながら生きていくのか考察した。

研究手法

タイ・ビルマ国境にあるメラ難民キャンプとビルマ(ヤンゴン)にて撮影を2013年11月に行い約20時間分の映像を収めた。帰国後の2014年1月～8月には、大学にて文献考察や情報集取及び、映像分析を行いながら編集作業や翻訳作業をすすめた。その上で、2014年9月～10月に、再び同調査地でフィールドワーク(撮影)を行った。

さらに、D君の第三国定住により(渡米)、2015年4月にアメリカにおいて追加。イギリスの大英国図書館での文献調査とイギリスに渡ったカレン人亡命者の調査を同時に行った。その後、キャンプに残されたで父母2人の生活の様子を調査・撮影し、合計約60時間の映像を追加分析。映像を編集・構成し、ドキュメンタリー映画を完成させた。

映画の構成内容の詳細は以下のプロジェクトの結果の通りである。

研究から得られた新たな知見など、プロジェクトの結果

映画タイトル:『OUR LIFE 2～夢の終わり』

映画内容:本作では、難民キャンプで生まれ育った一人の14歳の少年D君とその家族の生きざまと心の軌跡を助成期間以前より8年間に渡り描きながら、難民キャンプの変化と難民たちはどのように関わりながら生き、第三国定住地でどのような社会関係を形成し、自分たちの「生」をどのように受け止めているのか考察した。閉ざされた厳しい環境の中での難民キャンプでは、市場経済の波が押し寄せ、宗教や文化・生活習慣など難民たちの生活基盤が変容しはじめ、民族意識の変化・再構築がはじまっていた。情報やものが増えて行く中で、学校を卒業後、働く場所がないキャンプ内では、無気力状態に陥る10代後半～20代の青少年たちが多くみられた。カレン軍も勢力が衰退する中、兵士に志願する若者を減っていく。少数民族とビルマ政府間での和平交渉もはじまる中、いよいよタイ政府の難民キャンプ閉鎖の動きがはじまった。帰還か第三国定住行きか。将来の選択を迫られたD君は2014年12月に第三国定住地をアメリカに単身渡米。しかし、定住先のアメリカでの生活にはなかなか馴染めず、職場でもコミュニティの中でもカレン人仲間たちと過ごす。その結果、第三国定住先では、カレン人というアイデンティティが難民キャンプにいた頃以上に認識することにより高まっていた。居場所を失ったD君。難民に生まれるということ、それは家族の別離であり、故郷の喪失である。



Yanjun Cai (Graduate Student, Department of Urban and Regional Planning, University of Hawaii at Manoa)

China

D13-R-0420



Photovoice for Vulnerability: Disaster adaptation in Central Philippines

Project Period : 2 years

Grant Amount : 1,500,000 yen

This participatory action research is the first Photovoice exploration to collect new ethnographic data and generate innovative community-based governance for disaster adaption. The project (1) explores disaster risks and capacities for adaptation through the lens of a marginalized population and (2) investigates the effectiveness of Photovoice as an empowerment tool as well as the transformative epistemology for resilient disaster governance in the Philippines. The Philippines has faced frequent and devastating typhoons and raging floods, especially in the past few years, which have killed thousands and destroyed millions of homes, businesses, as well as vital marine habitats. During winter of 2013, Typhoon Haiyan, known in the Philippines as Typhoon Yolanda, as one of the largest storms in recorded history ravaged the Philippines and is the nation's all-time deadliest storm. Facing disasters, the vulnerable, such as women, whose voices are largely absent in academia and decision-making, are exposed to higher risks whereas their adaptive capacities have been overlooked. Through an empowering Photovoice approach, this project reveals disaster risks and capacity building to a resilient disaster governance. During a two-year period, the project provides disadvantaged community members with digital cameras (through smart phones) and fundamental training, facilitates them to cultivate narratives and social media networks, and encourages communities to develop efficient mechanisms for disaster preparedness, mitigation, and recovery. Linking the common practice of Photovoice with new media, the participatory youth, women, Deaf, and low-income populations have utilized distributed smart phones and conducted climate adaptation through interactive governance on a Facebook group and offline outreach programs. This research demonstrates the opportunities and limitations of Photovoice application for community resilience building. Addressing the adaptive perspectives of disadvantaged households illustrates the place-based vulnerability, improving the linkage between vulnerability research and adaptation decision-making.

This research provides an alternative understanding of the long-standing paradigm that considers vulnerability the key to engaging with resiliency studies. Adopting a participatory action-oriented, rather than a statistics-driven, strategy shows that the quantitative focus on vulnerability has left the relevant risk and capacity factors under-studied. This approach brings the grounded perspectives of risk back into the analysis, opening a new direction for an empirical study of climate adaptation in context. This research further reflects the critical role of entrepreneurship for community resilience building, which has been seldom emphasized by planning practitioners and scholars. It also provides a larger context for the intersection between environmental education and governance in the era of social media.



吉田 耕平 (首都大学東京大学院人文科学研究科 客員研究員)

D13-R-0431



原発避難における中小事業所の実態と課題

—福島原発周辺地区の事例調査を通じた研究—

助成期間：2年

助成金額：1,600,000円

研究の課題

現代社会における経済のあり方は、災害時にその真価が試される。阪神大震災でも東日本大震災でも、経済界の緊急対応や、新たな復興ビジネスモデルの試みにとどまらず、政府の経済支援や、モラルエコノミーの進展などに関する議論が登場した。これらを通じ、通常経済のあり方までもが見直されるよう提唱される昨今である。

では、被災した経済主体それ自身はどれだけ復興を果たしているのだろうか。苦難の中で挫折した企業もあれば、それを乗り越えて長期的に羽ばたくところもあるが、その分け目となるのは何か。かまびすしく叫ばれるビジネスモデルの刷新や、モラルエコノミーの進展が、被災組織の再生を後押ししているのだろうか？

地域経済主体の再生要因に関する議論を見ていくと、そこに抜け落ちている視点がひとつあることに気づかれる。なぜ、再生を果した企業の経営者や従業員は、これだけの苦難を乗り越えていく気構えを数年、数十年にわたって持ち続けることができるのか。被災前から同じ職場で支え合ってきた人たち同士のつながりを再生させることなくして、そのようなことが可能なのだろうか？

本研究では、そうした職場関係の再構築があって初めて仕事の復興への道が拓かれることを示すことを目的とした。仕事の復興の実現を妨げる条件を取り除いていくことで、人々が真に求め、現に担っている社会の価値を改めて後押しできる道筋を提示することがその眼目であった。

研究の方法

そのために本研究では、東日本大震災で被災した中小事業所において、被災前の職場関係の再構築が果たす役割を実証する作業に取り組んだ。その焦点として、災害の発生から3年から5年を経た現在も災害前の十全な経済活動に戻ろうと奮闘している福島県双葉郡の企業の実態と課題を明らかにしていった。

第一に、仕事の再建には「資金と機会さえあればいい」とする見方に対し、その有効性を問わなければならなかった。とくに、復旧、復興に関わる建設、電源産業ほど事業や雇用を促進しているという予想に反し、統計的に見れば、もっと多くの要因が絡み合っているはずだった。

このことを示すため、避難指示に関わる地区では官庁統計(経済センサス)が実施されていない事情を考慮し、福島県商工会連合会と帝国データバンク社が調査、保有している統計資料を譲り受けた。その比較検討から、職場関係の要素が事業の再開と無関係でないことを示そうとした。

第二に、「経営と就労さえ実現すれば仕事の復興に至りつく」とする見方に対し挑まなければならなかった。事業や雇用の再生は、具にその過程を辿ってみれば、仕事の復興のゴールだと感じられず、現場にいる人々の疲れを増すだけなのであることも浮かび上がるのでないか。

この検討のため、飲食サービス業のP社、福祉サービス業のQ社、自動車整備サービス業のR社に協力を依頼し、職場関係の順調な構築が本当の仕事の復興に向けた力の源となること、そして、その構築が行き詰るなら、その力が大きく削がれてしまうことを明らかにしていった。

研究の知見

統計と事例の検討を通じ、資金や機会だけで仕事の復興が進むという経過は確認できなかった。中堅企業のサービス業者に限る限り、職場関係の再構築なしに仕事の復興はなされない。

統計資料からは、土建・原発関係の企業であることだけで事業の再開が促進しているとは示されなかった。事業を再開したからといって売上や従業員が復帰するという傾向も確認できない。

個別事例からは、職場関係の再構築が進んだとき、事業の再開を急速に後押しした経過が浮かび上がった。ところが、散り散りの中で職務を続ける状況下、「仲間同士、支え合って復興を目指そう」としていた道筋が思い描きにくくなり、当初の熱気との落差に悩まされることとなる。

しかし、職場を離れた従業員や、新規に入社した従業員を含む広いつながりの再構築が、中長期の課題に取り組んでいく力となりつつあることも浮かび上がった。資金や機会だけでなく、職場関係の再構築を促進、持続させることこそ現場で求められる〈社会の新たな価値〉であろう。

そこで、①職場関係の再構築を阻む資金や機会を避けるとともに、住宅の整備や会社伝いの就労支援を助ける支援を行うこと、そして、②持続可能な関係構築を進める先に、地域の再生を担っていく意欲を形成することを通じ、〈価値の創出〉を後押ししていくことが望まれるだろう。



William Allen (Research Officer, ESRC Centre on Migration, Policy, and Society, University of Oxford)

D13-R-0465



Big Data, Big Visions: Challenges and opportunities for British civil society engagement with data-driven research

Project Period : 2 years

Grant Amount : 1,400,000 yen

Across business, higher education, policy, and media, the term ‘Big Data’ has become a buzzword. It promises a great deal: better decisionmaking, more insight into complicated issues, new ways of seeing the world in which we live. But, as with any trend that makes great promises, it’s important to critically engage not only with the phenomenon itself, but also with what it claims to do—and for whom. What kind of world is being created as data of all sorts and sizes become central to the ways that people live, work, and perceive?

The project Big Data, Big Visions aimed to understand the roles that data—including but not limited to information generated through research—play in civil society contexts. Civil society refers to voluntary, non-governmental, or community-based associations that lie outside the public or private sectors. As a result, sometimes this is called the ‘third sector’. In many countries, civil societies are increasingly diverse and engaged in a range of causes or activities that involve communicating data, information, and evidence. Campaigning, advocacy, lobbying, awareness-building: all of these tasks can, to different extents, use knowledge for different purposes. Yet, despite their importance in society, it’s not well-understood how these kinds of organisations do that.

By interviewing key staffmembers of UK-based civil society organisations working on social welfare and migration issues, as well as analysing these organisations’ published documents, this project aimed to find out how Big Data and research evidence appeared in their everyday work—as well as why. It had four sets of findings: (1) that Big Data and use of large-scale datasets were not so prevalent in their activities or published work; (2) that a range of factors relating to individuals, organisations, the civil society sector, and the specific issues at hand influenced how these civil society groups thought about data and evidence; (3) there are important lessons for researchers and civil society groups as they engage with one another; and (4) ethics and values are vital to consider as part of the story of how data are currently used in public life—as well as how they will be used in the future.



柄谷 藍香 (大阪大学大学院国際公共政策研究科 大学院生) D13-R-0555



インドにおける「準児童労働者」に対する教育政策の実質的成果
—新たな児童労働枠組「準児童労働者」の定義構築を踏まえて—

助成期間：2年 助成金額：1,600,000円

本プロジェクトは、新たな児童労働の枠組となる「準児童労働者」が受ける教育の実質的な成果を検証すると共に、それらの子どもたちに対する教育は「真に平等な教育」であるといえるのかを明らかにすることを目的とする。それらを踏まえた上で「準児童労働者」がなぜ現在増加しているのかを検証し、児童労働の定義を再考することを目指すものである。

既存の児童労働は、労働の質と子どもの年齢により定義される。児童労働“child labour”は、子どもが経済的搾取を受け、危険な労働や教育の妨げとなる労働、身体的・精神的・道徳的に有害となる労働に従事することを指す。なお、ILOによれば、最低就労年齢は原則15歳、義務教育を修了していることが要件となる。これに対して、“child work”に該当する子どもの仕事とは、親の手伝いとして仕事をすることであり、子どもの教育の一環として意味があり、経済的に搾取することにはならないので、児童労働にはあたらないと解釈されてきた。

以上に掲げたものがいわゆる「既存の児童労働の定義」であるが、「現代の児童労働」には、“child labour”と“child work”の間を浮遊する、いわば「準児童労働者」とも言うべきカテゴリーに含まれるであろうと思われる子どもが増加していると推定できる。「準児童労働者」とは、フォーマル教育もしくはノンフォーマル教育を受ける機会を与えられ、労働と共に教育を続ける子どもであり、これが本プロジェクトの論拠の基本となる児童労働の新たな枠組である。「準児童労働者」は従来のような深刻な“child labour”には該当しないが、親の手伝いとして仕事をするといった“child work”にも該当しない、いわばグレーゾーンに存在する子どもたちである。

今日のインドには、このようなグレーゾーンに存在する「準児童労働者」が増加していると推定でき、これが統計上の児童労働者の減少に大きく影響していると考えられる。CENSUS of INDIAの統計結果によると、2001年からのおよそ10年間で、5～14歳の児童労働者数が約34%に減少している。このことから、「準児童労働者」が「児童労働者」として算出されていないことが児童労働者数の大幅減少の原因の一つである可能性があり、また、特に2001年以降の児童労働政策によって「準児童労働者」は生み出されたと推定し、本プロジェクトに臨んだ。

本プロジェクトにおいては、準児童労働者の労働形態に関する聞き取り調査、ラーニングアウトカムズ調査、世帯調査、以上3つの調査を実施し、準児童労働と従来の児童労働との差異を可視化することを目指した。

対象地域および対象者は、デリー、マディヤプラデシュ州ジャバルプル、オリッサ州バネシュワールおよびカタックにおける、9～15歳の①ノンフォーマル教育を1年～2年継続した上でフォーマル教育へ移行した元児童労働者もしくは現在も児童労働に従事している子ども、あるいは、②フォーマル教育を受けながら労働に従事している子ども、合計1,014名とした。

本プロジェクトを実施した結果、従来の児童労働と準児童労働の差異は次のようにまとめることができる。従来の児童労働は、家庭から創出されていた点に対して、準児童労働とは、国家の政策・法律によって創り出される、いわば国家が創出した児童労働の新しい形態である。

上記の概念をインドに当てはめて検討すると、インド政府は児童労働廃止政策の一環として行った教育政策によって準児童労働者を創出した。子どもに普遍的に教育を提供するというインド政府の試みは教育の機会を提供するという意味で一定程度達成できているものと思われるが、労働と教育を共に継続している準児童労働者への教育は定着が難しく、ドロップアウトの可能性が高い。従って、インドにおける教育制度は、すべての子どもに対して真に平等であるとはいえない。

こういったインドの児童労働政策の負の側面がある点は否めないが、一方で、準児童労働は児童労働を廃止する過程で発生し得る現象でもあり、現在のインドはその過渡期にあるといえる。準児童労働者が、真の子ども期を確保するための政策提言を今後の課題としたい。



清水 奈都紀 (奈良大学文学部 非常勤講師) D13-R-0612



地域社会における文化遺産の新たな価値の発見と発信 —モンゴル国ハラホリン郡における文化遺産の地域参加型活用の実現に向けた基盤の構築を目指して—

助成期間：1年 助成金額：800,000円

本研究プロジェクトは、モンゴル国ウブスハンガイ県ハラホリン郡において、地域参加型による文化遺産の保存活用を実現するための基盤を構築することを目的に実施した。

世界文化遺産「オルホン渓谷の文化的景観」の中心地にあたり、モンゴル帝国時代の首都カラコルム都市遺跡と国内現存最古の仏教寺院エルデネ・ゾーに隣接するハラホリン集落には、定住生活を営む人びとが生活している。しかし、彼らは文化遺産に対する知識に乏しいこと、また文化的景観の形成に作用する遊牧生活を営んでいないことなどから、文化遺産の保存活用への参与機会が乏しく、そのことが住民による文化遺産の破壊を生んできた。ときに集落自体が景観を阻害するものとして邪魔者扱いはされることもあった。

そこで本研究プロジェクトでは、①地域住民の中に潜在する文化遺産に関する知識や認識を顕在化させ、住民自身が文化遺産を再認識する、②①で明らかになった地域の保持する文化遺産に関する情報を住民自ら外部に発信する、という2つの課題を達成することで、〈文化遺産の持つローカルな価値〉×〈文化遺産の保存活用における地域の存在価値〉という2つの価値を創出し、当該地域での地域参加型による文化遺産保存活用の基盤を構築することを目指した。

〈調査研究の方法と内容、及びその成果〉

本研究プロジェクトではモンゴル側協力者(カラコルム博物館・世界遺産管理事務所。以下モンゴル側と表記。)と共に、以下のような内容で3度の現地調査を実施した。

1. 地域住民の文化遺産に対する認識や潜在する知識を明らかにするため、「文化遺産の記憶」「住民にとっての文化遺産」「ハラホリンの生活」をテーマに、住民に対する聞き取り調査を実施した。また、住民によって語られた文化遺産を確認するために住民とともに集落内を巡り、位置情報や写真、映像による記録を作成した。
2. 住民を対象にワークショップを開催し、聞き取り調査から導き出した「ハラホリン郡の歴史地図」「ハラホリンカレンダー」「私の家」という3つのテーマで作業に取り組んだ。聞き取り調査とワークショップから得た情報を整理したうえで、補足の聞き取り調査も実施した。
3. カラコルム博物館敷地内にあるゲル博物館で1ヶ月間展示を開催し、ボランティア住民による解説を実践した。展示は、現在のハラホリン集落の基盤となった国営農場を軸に集落の変遷と文化遺産の様子を地図上に示した「ハラホリンの歴史」、住民から収集した家具や民具等により70年代の生活を復元した「私のゲル(家)」、「モンゴルの伝統玩具」という3つテーマで構成した。解説には聞き取り調査で得た情報を活用し、英語版パンフレットも作成、配布した。

聞き取り調査とワークショップを通じ、住民のカラコルム都市遺跡に対する認識の変化や、民間で信仰の対象となっている石積みオボーに新旧があることなど、住民の文化遺産に対する認識や知識を明らかにすることができたほか、信仰が禁止されていた社会主義時代の仏教寺院の様子や住民の間で行われた隠れた信仰の実態など、興味深い民族誌的情報を得ることができた。

さらに、聞き取り調査やワークショップ、展示解説への参加を通じて、文化遺産に対する意識が向上したという意見が住民からも多数聞かれたことから、上記課題①については所期の成果を得ることができたと評価する。上記課題②については、ボランティア住民の参加を得て1ヶ月間展示解説を実践できたこと、また実践を通じて具体的な問題意識を持つようになった参加者が現れたことは今後につながる成果と言える。しかし、多様な見学者に対し適切な解説ができない場面も見られ、見学者の分析や展示解説の内容・方法など検討すべき課題が残った。

〈今後の展望〉

今後は、本プロジェクトで明らかになった課題に基づき計画を修正し、再び調査研究・実践に取り組む、という流れを反復することで地域参加型の文化遺産保存活用の基盤を固め、実現を目指す。今後は住民の文化遺産に対するさらなる意識の向上と発信内容の充実を目指し、課題の設定から調査研究、発信に至るまで、より地域住民の主体性を尊重し、協働を深める方法へと移行していく予定である。また本プロジェクトにより、地域参加型の文化遺産活用を実現するためには、国内の文化財行政関係者や内外の専門家に対しての情報発信も不可欠であることがわかった。今後は発信の対象を明確にし、それに応じて適切な内容と方法を選択して発信をおこなう。さらに、本プロジェクトで重要性が明らかになった地域参加のプロセスや手法を体系的に整理し、他所での応用可能な理論の構築を目指して調査研究を進めたい。

